

第 49 期

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

京セラ株式会社

No.3 0 1 0 8 8

第49期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

京セラ株式会社

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

平成14年 3月連結会計年度	115
平成15年 3月連結会計年度	117
平成14年 3月会計年度	119
平成15年 3月会計年度	121

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年6月26日
【事業年度】	第49期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 口 泰 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地
【電話番号】	京都 075(604)3500(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員常務(経営管理統括部長) 石 田 秀 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】	東京 03(3274)1551(代)
【事務連絡者氏名】	東京八重洲事業所長 中 島 衛
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月	平成15年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	725,326	812,626	1,285,053	1,034,574	1,069,770
税引前当期利益 (百万円)	61,800	97,468	400,222	55,398	76,037
当期純利益 (百万円)	28,245	50,345	219,529	31,953	41,165
純資産額 (百万円)	769,493	798,450	1,022,065	1,039,478	1,003,500
総資産額 (百万円)	1,137,167	1,217,158	1,728,056	1,645,458	1,635,014
1 株当たり純資産額 (円)	4,043.19	4,222.94	5,406.12	5,498.67	5,425.37
基本的 1 株当たり 当期純利益 (円)	148.41	265.72	1,161.20	169.02	220.91
希薄化後 1 株当たり 当期純利益 (円)	148.41	265.34	1,157.83	168.88	220.86
自己資本比率 (%)	67.7	65.6	59.2	63.2	61.4
自己資本利益率 (%)	3.7	6.4	24.1	3.1	4.0
株価収益率 (倍)	42.99	64.58	9.81	52.12	26.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	125,525	107,930	149,191	140,929	160,754
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,525	△73,748	△150,216	△51,138	△58,512
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,042	△19,867	12,331	△18,396	△74,662
現金及び現金等価物 の期末残高 (百万円)	172,417	178,944	201,333	280,899	298,310
従業員数 (名)	—	42,309	51,113	44,235	49,420
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	453,595	507,802	652,510	499,264	482,834
経常利益 (百万円)	52,009	69,471	114,500	56,412	54,685
当期純利益 (百万円)	27,738	39,296	31,398	34,475	27,923
資本金 (百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数 (株)	190,318,300	190,318,300	190,318,300	190,318,300	191,309,290
純資産額 (百万円)	696,620	753,530	889,748	879,434	865,147
総資産額 (百万円)	811,660	902,172	1,208,746	1,110,951	1,094,672
1 株当たり純資産額 (円)	3,660.29	3,959.32	4,675.06	4,652.07	4,676.97
1 株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1 株当たり当期純利益 (円)	145.75	206.48	164.98	182.36	149.45
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	182.21	—
自己資本比率 (%)	85.8	83.5	73.6	79.2	79.0
自己資本利益率 (%)	4.0	5.4	3.8	3.9	3.2
株価収益率 (倍)	43.77	83.11	69.04	48.31	39.34
配当性向 (%)	41.2	29.1	36.4	32.9	40.1
従業員数 (名)	13,759	13,746	14,659	14,568	13,937

- (注) 1 当社は、米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しています。また、連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 連結経営指標等における1株当たり当期純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。
- 3 連結経営指標等における従業員数は第46期より就業人員数を表示しています。
- 4 提出会社の財務諸表の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて記載しています。
- 5 提出会社においては、第47期より金融商品会計に係る会計基準(金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書)を適用しています。これに伴い、純資産額、1株当たり情報及び自己資本比率が影響を受けています。
- 6 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 7 提出会社においては、第48期より自己株式を資本に対する控除項目としています。第48期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。
- 8 提出会社の経営指標等における第45期から第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等の発行がないため、記載を省略しています。
- 9 提出会社においては、第49期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
- なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表の(1株当たり情報)注記事項を参照下さい。

2 【沿革】

京セラ株式会社(旧 株式会社四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック株式会社から京セラ株式会社に変更)は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック株式会社及び京セラ商事株式会社を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック株式会社の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ株式会社(旧 京都セラミック株式会社)に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については被合併会社である京都セラミック株式会社の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社並びに工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカーとして発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀県蒲生郡に滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島県川内市に鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社として、現地法人KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(現 連結子会社)を設立
昭和44年10月	国内販売会社、京セラ商事株式会社を設立
昭和45年10月	京セラ株式会社(旧 京都セラミック株式会社)に京都セラミック株式会社と京セラ商事株式会社を吸収合併
昭和46年1月	独国にFeldmuhle AG社と、合弁会社Feldmuhle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH(現 KYOCERA FINECERAMICS GmbH、連結子会社)を設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部(昭和49年2月 第一部に指定替え)及び京都証券取引所に株式を上場
昭和47年7月	京都市山科区に本社新社屋を建設
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部(昭和49年2月 第一部に指定替え)に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島県国分市に鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR(米国預託証券)を発行
昭和54年10月	鹿児島県国分市の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で第2回目のADRを発行
昭和56年5月	京セラ事務機株式会社(現 京セラコミュニケーションシステム株式会社、連結子会社)を設立
昭和57年10月	サイバネット工業株式会社、株式会社クレサンベール、日本キャスト株式会社、株式会社ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ株式会社に変更
昭和58年4月	鹿児島エレクトロニクス株式会社を吸収合併
昭和58年10月	株式会社ヤシカを吸収合併
昭和59年4月	東京都世田谷区に東京中央研究所(現 横浜R&Dセンターに統合)を建設
昭和59年6月	第二電電企画株式会社(現 KDDI株式会社)を設立
昭和61年3月	株式会社タイトーに資本参加
昭和62年3月	第1回無担保転換社債を発行
平成元年2月	1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成元年8月	株式会社エルコインターナショナル(現 京セラエルコ株式会社、連結子会社)を買収
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX CORP.(現 連結子会社)が株式交換方式により当社グループに加入
平成6年2月	1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成7年3月	神奈川県横浜市に横浜R&Dセンターを建設
平成7年7月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として株式会社京セラソーラーコーポレーション(現 連結子会社)を設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成12年2月	米国に移動体通信端末の製造販売会社として、KYOCERA WIRELESS CORP.(現 連結子会社)を設立
平成12年4月	京セラミタ株式会社(現 連結子会社)に出資し、同社を連結子会社化
平成13年1月	米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTYCOM CORP.(現 連結子会社)を買収
平成13年12月	中国に情報機器の生産、販売を行う合弁会社京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(現 連結子会社)及び通信機器などの開発、製造、販売及びアフターサービスを行う合弁会社京瓷振華通信設備有限公司(現 連結子会社)を設立
平成14年4月	京セラミタ株式会社が当社のプリンタ事業を承継
平成14年8月	東芝ケミカル株式会社(現 京セラケミカル株式会社、連結子会社)が株式交換方式により当社グループに加入

3 【事業の内容】

当社は米国会計基準に則り連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。なお、第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社142社、持分法適用子会社3社、持分法適用関連会社16社(平成15年3月31日現在)により構成)のオペレーティングセグメント区分は、「ファインセラミック関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「機器関連事業」並びに「その他の事業」の4つで構成されています。

各オペレーティングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このオペレーティングセグメントは、第5「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記19」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。なお、当連結会計年度より、これまで「その他の事業」に含まれていた基礎研究部門の損益を各事業セグメントの事業利益に反映させています(第5「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記19」参照)。

(1) ファインセラミック関連事業

このオペレーティングセグメントは、主に次の3つのプロダクトラインによって構成されています。

① ファインセラミック部品

当プロダクトラインでは、情報通信用部品、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車・ITS関連部品等を製造販売しています。

② 半導体部品

当プロダクトラインでは、電子部品用表面実装(SMD)パッケージ、レイヤーパッケージ・多層基板、メタライズ製品、光通信用パッケージ・部品等を製造販売しています。

③ 切削工具、宝飾品、バイオセラム、ソーラーシステム、セラミック応用品

当プロダクトラインでは、切削工具、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール並びに、宝飾品、医科用・歯科用インプラント等を製造販売しています。

当社は、通信情報産業市場向けのファインセラミック部品、半導体部品の拡販に注力しており、特に移動体通信や光通信、半導体・液晶製造装置向けの部品事業の強化を進めています。当社は、SMDパッケージ、光通信用パッケージ、光通信コネクタ用セラミック部品などの製品において、既にマーケットリーダーとしての地位を有しています。今後、車載市場での事業拡大を含め、一層の市場地位の向上を図るとともに、既に行っている中国での生産数量を拡大させることにより、収益向上を目指します。

また、次連結会計年度より新たに太陽電池モジュールの中国生産を開始する予定であり、環境保全産業市場向けのソーラー発電システムの収益拡大を図ります。

「主な関係会社」

(株)京セラソーラーコーポレーション

KYOCERA AMERICA, INC.

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.

KYOCERA SOLAR, INC.

KYOCERA TYCOM CORP.

KYOCERA MEXICANA, S.A. DE C.V.

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

上海京瓷電子有限公司

韓国京セラ精工(株)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH

(2) 電子デバイス関連事業

このオペレーティングセグメントでは、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、温度補償型水晶発振器(TCXO)、電圧制御発振器(VCO)、高周波モジュール、セラミック振動子、フィルタ、サーマルプリントヘッド、液晶ディスプレイ、コネクタ等を製造販売しています。

当社は通信情報産業市場向けの電子部品に求められている小型化、低電圧化、高周波化、低消費電力化等の要求に対して、高品質かつコスト競争力のある各種コンデンサ、タイミングデバイス等の開発、量産を進めています。また、将来を見据えた事業戦略の一貫として、マイクロデバイス事業を立ち上げ、高周波部品やLEDチップ等の開発、生産を行います。さらに、新たに中国に設立した中国生産品及び輸入品を総合的に扱う販売会社を最大限に活用し、中国市場の開拓を進めるとともに、グループ会社とのシナジーを追求し、高収益な電子デバイスメーカーを目指した取り組みを進めていきます。

「主な関係会社」

京セラエルコ(株)

AVX CORP.

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.

上海京瓷電子有限公司

PT. KYOCERA INDONESIA

KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.

KYOCERA ELCO HONG KONG LTD.

KYOCERA FINECERAMICS GmbH

(3) 機器関連事業

このオペレーティングセグメントは、通信機器、情報機器並びに光学精密機器の3つのプロダクトラインによって構成されています。

① 通信機器

当プロダクトラインでは、CDMA、PDC方式の各種移動体通信端末、及びPHS端末・基地局等のPHS関連製品の製造販売を行っています。

② 情報機器

当プロダクトラインでは、環境対応型製品として、従来のページプリンタに比較しランニングコストを大幅に引き下げた「エコシス」プリンタやネットワーク対応の複写機等の製造販売を行っています。

③ 光学精密機器

当プロダクトラインでは、一眼レフカメラ、コンパクトカメラ、デジタルカメラ並びに光学関係応用品等の製造販売を行っています。

通信機器部門では、ユビキタス時代を見据えた事業展開を進めています。CDMA端末事業では、マーケットリーダーを目指し、日本、韓国、米国、中国における既存の4つのCDMA端末事業拠点間のシナジーを追求し、最適地での開発と製造を進め収益向上を図ります。また、PHS関連製品事業においては、PHSシステム技術をベースに、海外での市場開拓による事業拡大を図ります。具体的には、PHS端末や基地局の中国市場での拡大や、通信インフラがまだ整備されていない地域における固定無線通信システムであるWLLシステム事業、さらには、無線インターネットシステムの高速無線データ通信システム事業の3つの通信システム機器事業による拡大を目指します。

情報機器部門では、中国での生産を拡大し、一層の収益向上を図ります。また、独自の長寿命化技術を活かした低ランニングコストのプリンタ、複写機及びカラー製品などの投入による製品ラインアップの拡充と一層の販売網の拡大により、事業を推進していきます。

光学精密機器部門では、デジタルカメラの中国での生産拡大と新製品投入を図るとともに、コンタックスブランドの高付加価値カメラなどの売上増加を図ります。

「主な関係会社」

京セラミタ(株)

京セラミタジャパン(株)

京セラオブテック(株)

KYOCERA WIRELESS CORP.

KYOCERA MITA AMERICA, INC.

KYOCERA MITA INDUSTRIAL CO., (H.K.) LTD.

京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司

KYOCERA MITA EUROPE B.V.

KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH

KYOCERA OPTICS, INC.

KYOCERA YASHICA DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.

京瓷振華通信設備有限公司

YASHICA HONG KONG CO., LTD.

UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES, LTD.

東莞石龍京瓷光学有限公司

YASHICA KYOCERA GmbH

(4) その他の事業

その他の事業は、通信ネットワークシステム事業、コンピュータネットワークシステム事業、コンサルティング事業、リース事業、ホテル事業、ファインケミカル技術を展開した電子部品材料・電気絶縁材料・合成樹脂成形品の製造販売、並びに不動産賃貸業などの事業から構成されています。通信ネットワークシステム事業は、今後インターネットデータセンターを核として、通信情報産業市場でのサービス／ネットワーク事業を推進します。また、リース事業やホテル事業、不動産賃貸業は、当社の主力事業の発展を補佐する事業として位置付けられており、支払営業費用や金融費用の削減に貢献しています。

「主な関係会社」

京セラリーシング(株)

京セラコミュニケーションシステム(株)

京セラ興産(株)

(株)ホテル京セラ

京セラインターナショナル(株)

京セラケミカル(株)

PIAZZA INVESTMENT CO., LTD.

上海京瓷房地產開發有限公司

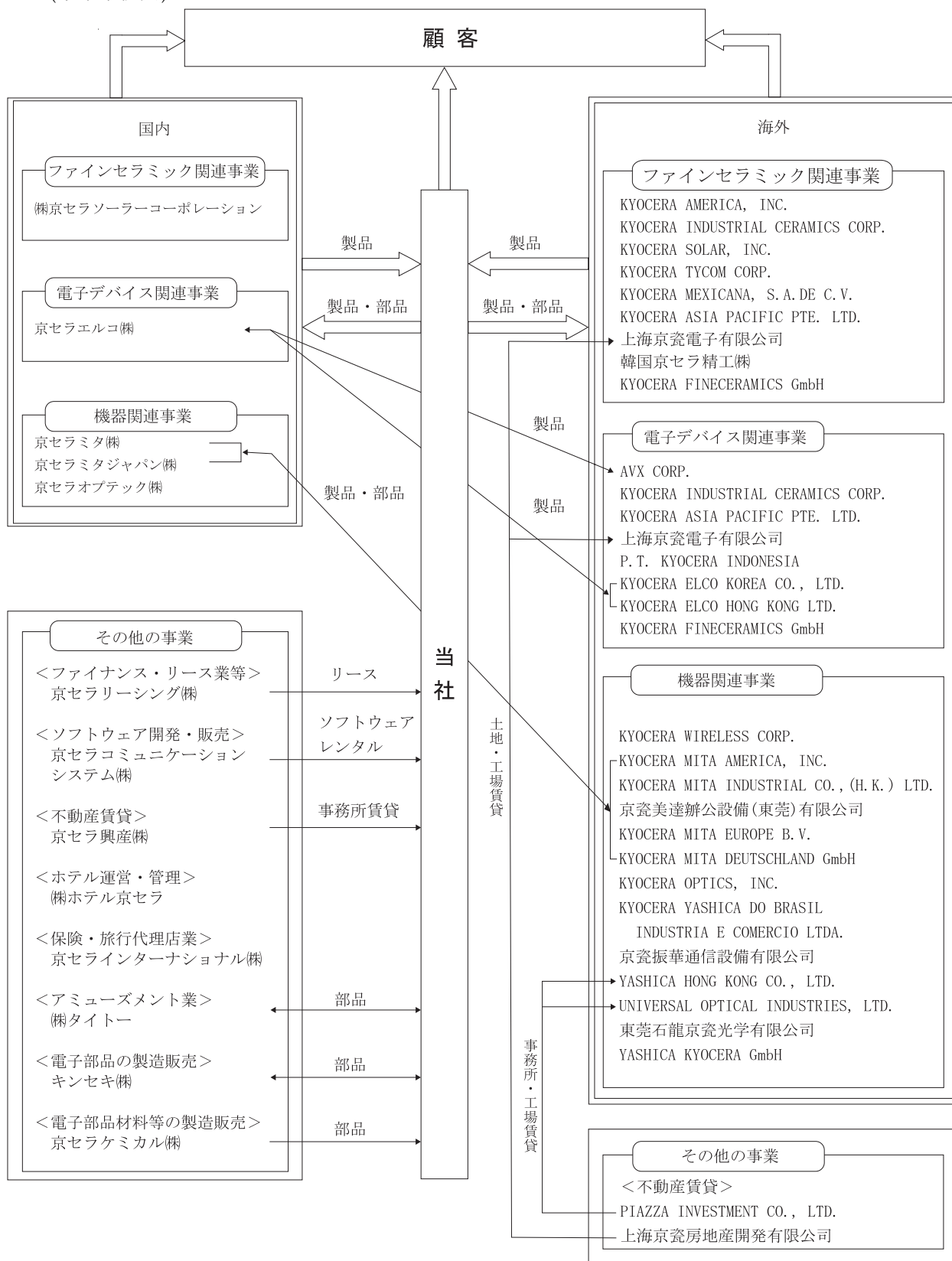
以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次頁のとおりです。なお、その他の事業については、持分法を適用している関係会社とあわせて、その他の事業の欄に記載しています。

「主な持分法適用関係会社」

(株)タイトー

キンセキ(株)

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	San Diego California, U.S.A.	US \$ 34,850千	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導	100.00	7	0	—	—	KAI より 建物賃借
KYOCERA AMERICA, INC.	San Diego California, U.S.A.	US \$ 15,000千	セラミック関連製品の製造販売	100.00 (100.00)	4	2	—	当社より製品・原材料の供給を受け北米地域で製造販売	—
KYOCERA OPTICS, INC.	Somerset New Jersey, U.S.A.	US \$ 239千	光学精密機器の販売	100.00 (100.00)	3	0	—	当社及び当社子会社より製品の供給を受け北米地域で販売	—
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.	Vancouver Washington, U.S.A.	US \$ 1,250千	セラミック関連製品の製造販売及び電子デバイス関連製品の販売	100.00 (100.00)	3	2	—	当社より製品・原材料の供給を受け北米地域で製造販売	KII より 工場・建物賃借
KYOCERA SOLAR, INC.	Scottsdale Arizona, U.S.A.	US \$ 17千	ソーラー機器の製造販売	100.00 (100.00)	3	1	—	当社より製品・半製品を仕入れ北米地域で組立販売	—
KYOCERA WIRELESS CORP.	San Diego California, U.S.A.	US \$ 825千	通信機器の製造販売	100.00 (100.00)	6	1	—	当社と相互に原材料を供給しあい、北米地域を中心に製造販売	KII より 土地・建物賃借
KYOCERA TYCOM CORP.	Irvine California, U.S.A.	US \$ 50千	切削工具・治具等の製造販売	100.00 (100.00)	3	0	—	—	—
KYOCERA MEXICANA, S.A.DE C.V.	Tijuana, Baja California, Mexico	US \$ 315千	セラミック関連製品の製造	100.00 (100.00)	1	0	—	—	KII より 工場賃借
YASHICA KYOCERA GmbH	Hamburg, Germany	EURO 4,602千	光学精密機器の販売	100.00	2	0	—	当社及び当社子会社より製品の供給を受け欧州地域で販売	—
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1,687千	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の販売	100.00	5	1	—	〃	—
KYOCERA MITA AMERICA, INC.	Fairfield New Jersey, U.S.A.	US \$ 29,000千	情報機器の販売	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製品の供給を受け北米地域で販売	—
KYOCERA MITA (U.K.) LTD.	Reading, U.K.	£ Stg 1,830千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製品の供給を受け欧州地域で販売	—
KYOCERA MITA AUSTRALIA PTY. LTD.	North Ryde NSW, Australia	A \$ 3,800千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製品の供給を受け豪州地域で販売	—
KYOCERA MITA EUROPE B.V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製品の供給を受け欧州地域で販売	—
KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	〃	—
KYOCERA MITA FRANCE S.A.	St. Aubin, France	EURO 750千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	〃	—
KYOCERA MITA ITALIA S.P.A.	Milano, Italy	EURO 5,165千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	〃	—
KYOCERA MITA INDUSTRIAL CO., (H.K.) LTD.	New Territories, Hong Kong	HK \$ 15,000千	情報機器の製造	100.00 (100.00)	0	0	—	当社子会社が生産委託	—
京セラミタ(株) (注) 1	大阪市 中央区	12,000百万円	情報機器の製造販売	100.00	4	0	—	当社より原材料の供給を受け北米・欧州地域を中心に製造販売	当社より 工場・事務所賃借
京セラミタジャパン(株)	東京都 中央区	1,000百万円	情報機器の販売	100.00 (100.00)	0	0	—	当社子会社より製品の供給を受け国内で販売	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 105千	セラミック関連 製品及び電子デ バイス関連製品 の販売	100.00	4	2	—	当社及び当社子会社 より製品の供給を受け アジア地域で販売	—
YASHICA HONG KONG CO., LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 15,000千	光学精密機器の 販売仲介	100.00	3	1	—	当社子会社のアジア 地域等での販売仲介	PIAZZAより 事務所賃借
UNIVERSAL OPTICAL INDUSTRIES LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 500千	光学精密機器の 製造販売	100.00 (100.00)	3	1	—	当社及び当社子会社 より製品・半製品・ 原材料の供給を受け アジア地域等で製造 販売	PIAZZAより 工場賃借
PIAZZA INVESTMENT CO., LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 0千	不動産賃貸業	100.00 (100.00)	3	1	—	当社子会社に建物の 一部を賃貸	—
P.T. KYOCERA INDONESIA	Batam, Indonesia	US \$ 9,000千	電子デバイス 関連製品の 製造・販売	100.00 (99.64)	4	2	—	当社より半製品・原 材料の供給を受け、 当社及び当社子会社 へ製品を供給	—
KYOCERA YASHICA DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	Sao Paulo, Brazil	R \$ 16,300千	光学精密機器の 製造販売	100.00 (16.40)	0	0	—	当社及び当社子会社 より製品・原材料の 供給を受け南米地域 で製造販売	—
上海京瓷電子有限公司 (注) 1	Shanghai, China	14,500百万円	セラミック関連 製品及び電子デ バイス関連製品 の製造販売	90.00	6	3	—	当社より半製品・原 材料の供給を受け当 社及び当社子会社へ 製品を供給	SKRDより 土地・工 場賃借
上海京瓷房地產開発 有限公司	Shanghai, China	2,622百万円	不動産賃貸業	100.00	5	0	—	—	—
東莞石龍京瓷光学有限公司	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 185,000千	光学精密機器の 製造販売	90.00	6	1	—	当社子会社へ製品を 供給	—
京瓷振華通信設備有限公司	Guiyang Guizhou, China	US \$ 14,891千	通信機器の製 造・販売	70.00	3	2	—	当社及び当社子会社 より半製品の供給を 受け中国で製造販売	—
京瓷美達辦公設備(東莞)有 限公司	Dongguan Guangdong, China	US \$ 21,500千	情報機器の製 造・販売	90.00 (90.00)	3	0	—	当社子会社が生産委 託	—
韓国京セラ精工(株)	Incheon, Korea	Won 15,000,000 千	切削工具・治具 等の製造販売	90.00	4	0	—	当社より製品・原材 料の供給を受け韓国 で製造販売	—
AVX CORP.	Myrtle Beach South Carolina, U.S.A.	US \$ 1,763千	電子デバイス 関連製品の製造 販売	70.10 (2.63)	7	0	—	当社と相互に製品を 供給しあい、欧米地 域を中心に製造販売	—
京セラエルコ(株)	横浜市 都筑区	400百万円	〃	100.00	6	0	—	当社と相互に製品を 供給しあい、国内外 で製造販売	当社より 工場・事 務所賃借
KYOCERA ELCO KOREA CO., LTD.	Seoul, Korea	Won 2,350,000千	〃	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製 品・原材料の供給を 受けアジア地域で製 造販売	—
KYOCERA ELCO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	HK \$ 1,400千	電子デバイス 関連製品の販売	100.00 (100.00)	1	0	—	当社子会社より製品 の供給を受けアジア 地域で販売	—
京セラコミュニケーション システム(株)	京都市 伏見区	486百万円	ソフトウェアの 開発・販売	76.30	6	0	—	ソフトウェア等のレ ンタル	当社より 事務所賃 借

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
京セラオブテック(株)	東京都 青梅市	240百万円	光学精密機器の 製造販売	100.00	6	0	—	当社ヘレンズ等の製 品を供給	—
(株)ホテル京セラ	鹿児島県 始良郡隼人町	10百万円	ホテル運営・管 理	100.00 (100.00)	5	0	—	—	—
(株)京セラソーラーコーポ レーション	京都市 伏見区	300百万円	ソーラー機器の 販売	100.00	5	1	—	当社より製品の供給 を受け国内で販売	当社より 事務所賃 借
京セラリーシング(株)	東京都 中央区	8,575百万円	各種動産のリース、 賃貸借、保守管理 及びファイナンス業	100.00	7	0	当社より 運転資金 の貸付	事務機器等のリース	当社より 事務所賃 借、当社 がマンシ ョン賃借
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有・ 管理及び賃貸	100.00	6	0	当社より 運転資金 の貸付	当社へ事務所賃貸	当社より 土地賃借
京セラインター ナショナル(株)	京都市 伏見区	10百万円	損害保険代理店 及び旅行代理店 業	100.00	5	0	—	当社の損害保険手続 きの代理及び出張用 旅券発行の代理	当社より 事務所賃 借
京セラケミカル(株)	埼玉県 川口市	10,172百万円	電子部品材料等 の製造・販売	100.00	7	1	—	当社及び当社子会社 へ製品を供給	—
その他98社									
(持分法適用子会社及び関 連会社) (株)タイトー (注) 2	東京都 千代田区	6,820百万円	アミューズメン ト業	36.02	6	0	—	当社と相互に原材料 を供給しあい、国内 で製造販売	当社より 土地・事 務所賃借
キンセキ(株) (注) 2	東京都 狛江市	16,317百万円	電子部品の製造 販売	28.09	5	1	—	当社と相互に製品・ 原材料を供給しあ い、国内外で製造販 売	—
その他17社									

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ファインセラミック関連事業	10,757
電子デバイス関連事業	18,014
機器関連事業	15,405
その他の事業	3,263
本社部門	1,981
合計	49,420

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数が前連結会計年度と比較して5,185名増加しましたが、その主な理由は中国子会社の人員増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成15年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13,937	36.6	13.9	5,600,338

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体には属していませんが、一部の子会社にて上部団体に属しています。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、世界的に部品在庫の調整が終了し、部品需要は携帯電話市場を中心に回復を見せたものの、依然として部品価格の大幅な下落が続き、厳しい状況で推移したことにより、ファインセラミック関連事業や電子デバイス関連事業は減収となりました。通信機器や情報機器などの機器関連事業では、タイムリーな新製品投入の効果により売上高は増加し、この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較し増収となりました。

機器関連事業の増収効果や生産性の向上、並びに海外子会社の事業構造改革のための費用が減少したことにより、当連結会計年度の営業利益、税引前当期利益、当期純利益はいずれも前連結会計年度に比べ増益となりました。

当連結会計年度の業績については、受注高は前連結会計年度比1,110億34百万円（11.3%）増加の1兆935億54百万円、生産金額（販売価格ベース）は前連結会計年度比878億70百万円（9.1%）増加の1兆560億88百万円、売上高は前連結会計年度比351億96百万円（3.4%）増加の1兆697億70百万円、営業利益は前連結会計年度比318億27百万円（61.7%）増加の833億88百万円、税引前当期利益は前連結会計年度比206億39百万円（37.3%）増加の760億37百万円、当期純利益は前連結会計年度比92億12百万円（28.8%）増加の411億65百万円となりました。

当期より、米国財務会計基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」が適用となったことにより、米国子会社のKYOCERA TYCOM CORP.を買収した際に発生した営業権の減損処理約32億円を主因とし、会計原則変更による累積影響額として23億円の費用を計上しました。

また、株価下落により、金融株式を中心とした投資有価証券の評価損に加え、米国財務会計基準の厳格な適用を行い、持分法適用関連会社であるキンセキ㈱の株式評価損を計上しました。この投資有価証券評価損及び持分法株式評価損の合計は約80億円となりました。

当社と米国LaPine Technology Corporation (LTC) 及びPrudential-Bache Trade Corporation（現社名Prudential-Bache Trade Services, Inc.）との間のLTC再建に関する契約の成立及び当社の契約違反をめぐる係争について、昨年7月23日の米国第九巡回区控訴裁判所による控訴審判決により、当社に対して金利及び弁護士費用を含め約453百万米ドルの支払いが命じられました。これに対し、当社は再審理の申し立てを行い、昨年12月17日に同控訴裁判所の大法廷での再審理を行う旨の決定が下されました。

① ファインセラミック関連事業

半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品や携帯電話向けSMDパッケージの売上が市況の回復に伴い増加したことに加え、液晶プロジェクタ用サファイア基板や携帯電話向けのカメラモジュール用パッケージの需要が拡大したことにより、このセグメントの受注高は、前連結会計年度比1億55百万円（0.1%）増加の2,384億19百万円となりました。

しかし、世界的な光通信市場の低迷の影響を受け、光通信用パッケージ・部品の出荷数が減少したことにより、生産金額は前連結会計年度比86億36百万円（3.7%）減少の2,234億15百万円、売上高は、前連結会計年度比140億12百万円（5.5%）減収の2,388億67百万円、事業利益は前連結会計年度比13億40百万円（6.7%）減益の187億97百万円となりました。

② 電子デバイス関連事業

セラミックコンデンサやTCXOをはじめとしたタイミングデバイスなどの携帯電話向けの部品需要は、電子機器メーカーの部品在庫の適正化などによる市況回復により、数量ベースにおいて増加し、このセグメントの受注高は、前連結会計年度比269億92百万円（12.9%）増加の2,368億83百万円、生産金額は前連結会計年度比122億95百万円（4.9%）増加の2,620億32百万円となりました。しかし、部品単価が著しく下落したことにより、売上高は前連結会計年度比69億76百万円（3.0%）減収の2,279億62百万円となりました。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に計上したAVX CORP.における生産拠点の統合や人員削減などの事業構造改革に伴う費用が減少し、また、国内の生産体制の効率化や中国での生産強化を含めた生産性の向上とコストダウンに努めたことにより、事業利益は前連結会計年度比74億44百万円（170.3%）増益の118億16百万円となりました。

③ 機器関連事業

このセグメントの受注高は、前連結会計年度比767億48百万円（16.6%）増加の5,389億67百万円、生産金額は前連結会計年度比796億70百万円（17.8%）増加の5,266億95百万円、売上高は、前連結会計年度比514億91百万円（10.8%）増収の5,297億84百万円となりました。

通信機器事業では、国内向けのカメラ搭載端末や米国でのCDMA2000 1x端末の販売が好調に推移し、海外でのPHS関連製品の売上も積極的な市場開拓により増加し、増収となりました。情報機器事業は、ネットワーク対応の中高速デジタル複合機のタイムリーな市場投入と信頼性が高く評価されたことを主たる要因とし、大幅に事業拡大が進みました。事業利益は、前連結会計年度比156億7百万円（63.9%）増益の400億20百万円となりました。

④ その他の事業

京セラリーシング(株)及び京セラコミュニケーションシステム(株)の通信エンジニアリング関連事業及び情報システム関連事業は低迷しましたが、当連結会計年度より、このセグメントに京セラケミカル(株)が加わったことにより、このセグメントの受注高は、前連結会計年度比71億39百万円（9.9%）増加の792億85百万円、生産金額は前連結会計年度比45億41百万円（11.5%）増加の439億46百万円、売上高は前連結会計年度比98百万円（0.1%）増収の862億14百万円と横ばいとなりました。事業利益は前連結会計年度比1億94百万円（2.6%）減益の72億44百万円となりました。

地域別売上高の状況

① 国内売上高

ファインセラミック部品や携帯電話を中心とした通信機器の需要が好調に推移し、前連結会計年度比146億29百万円（3.6%）増収の4,231億90百万円となりました。

② 米国向け売上高

光通信市場向けの半導体部品の需要が低迷したことにより、前連結会計年度比247億62百万円（8.6%）減収の2,647億55百万円となりました。

③ アジア向け売上高

電子デバイス関連事業、通信機器事業並びに情報機器事業の売上高が増加し、前連結会計年度比300億35百万円（20.2%）増収の1,783億84百万円となりました。

④ 欧州向け売上高

情報機器事業の売上高が順調に推移したことにより、前連結会計年度比28億円（2.0%）増収の1,442億93百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金等価物期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ174億11百万円増加し、2,983億10百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した現金及び現金等価物は、前連結会計年度の1,409億29百万円から198億25百万円増加し、1,607億54百万円となりました。これは主に純利益が前期に比べ92億12百万円増加し、411億65百万円となったことによります。当連結会計年度末にかけての、機器関連事業における仕入増加による支払債務の増加もこれに寄与していますが、この影響は、受取債権が前連結会計年度比増加に転じたことと、たな卸資産の評価損並びに削減幅が減少したことにより、相殺されています。また、前連結会計年度の課税所得減少による法人税等の現金支払額の減少も、営業活動によるキャッシュ・フローの増加の要因となっています。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した現金及び現金等価物は、前連結会計年度の511億38百万円から73億74百万円増加し、585億12百万円となりました。ファインセラミック関連事業等での投資は引き続き減少しましたが、主に有価証券の償還によるキャッシュ・インの減少がこれを上回りました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した現金及び現金等価物は、前連結会計年度の183億96百万円から562億66百万円増加し、746億62百万円となりました。これは自己株式の購入が主要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各オペレーティングセグメントの業績に関連付けて表示しています。

3 【対処すべき課題】

当社は「価値ある事業の多角化」を推進し、さらに成長を遂げるため以下の取り組みを進めていきます。

＜中国市場での販売力の強化＞

多くの電子機器メーカーが生産拠点を有し、巨大な個人消費市場を有する中国において、生産拠点の確立に加えて販売網の構築を進め、中国市場の開拓による拡販に努めます。この方針に基づき、販売体制の強化のため、外資系製造業が出資する合弁企業では初めて、中国国内で生産した製品と輸入製品を同時に取り扱うことができる販売会社「京瓷（天津）商貿有限公司」を通してさまざまな顧客ニーズに迅速に応え、中国での京セラグループ製品の売上拡大を図ります。

＜部品事業の早急な収益性の改善＞

世界的な部品の在庫調整が終了し、エレクトロニクス業界においては、需要の回復が見込まれます。しかしながら、今後も、部品単価の下落が続くものと予想しており、当社は、このような事業環境下においても収益性の改善を図るため、既に世界で高いシェアを有している製品のさらなる開発強化により、一層のシェアアップを図り、マーケットリーダーとしての地位を確固たるものとし、量産効果によるコストダウンを図ります。

既存市場のみならず、新市場の開拓により、収益の拡大を図ります。特に、今後、ますますエレクトロニクス化が進み、安全性や環境対応への要求が高まってくる車載市場に対し、京セラグループの部品からデバイス、機器にわたる経営資源を活用して、高付加価値製品の開発に注力し、この市場での事業拡大を図ります。

徹底したコストダウンによる価格競争力の強化を図るため、中国生産拠点においては汎用部品の生産数量の拡大を進めます。また、国内の生産拠点においては、生産効率の向上に努めるとともに、新製品の開発強化や高付加価値製品の生産を拡大します。

＜機器事業の一層の売上拡大と利益率の向上＞

通信機器事業においては、日本、韓国、米国、中国の4つのCDMA端末事業拠点での製品開発と最適地での量産体制を構築し、グローバル・マーケティング体制の確立により、CDMA端末事業でのマーケットリーダーを目指します。

情報機器事業においては、販売網の充実と製品ラインアップの拡充、さらなる信頼性の向上により、収益の拡大を図ります。

光学精密機器事業については、デジタルカメラの中国での生産拡大によりコストダウンを図るとともに、新製品の積極的な投入により、収益性の改善を進めます。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	(株)日立製作所	日本	液晶表示素子に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成5年4月1日から 平成16年3月31日まで
	フィリップス・エレクトロニクスN.V.	オランダ	光磁気ディスクに関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成5年6月28日から 対象特許の満了日まで
	(株)半導体エネルギー研究所	日本	アモルファスシリコンドラム及びそれを用いた 装置に関する特許実施権の許諾(技術導入)	平成6年2月15日から 対象特許の満了日まで
	インターナショナル・ビジネス マシーンス・コーポレーション	米国	セラミック製品、電気・電子部品等に関する特 許実施権の許諾及び情報処理システム等に関す る特許実施権の受諾(技術導入及び技術供与)	平成7年6月30日から 対象特許の満了日まで
	クアルコム・インコーポレーテッド	米国	CDMA方式の携帯電話に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成8年8月31日から 対象特許の満了日まで
	ソーラーフィジックスコーポレーション	米国	アモルファスシリコンドラム及びそれを用いた 装置に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成9年2月5日から 対象特許の満了日まで
	ディフェンス エヴァリュエーション・ アンド・リサーチ・エイジェンシー	英国	液晶パネルに関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成9年4月1日から 対象特許の満了日まで
	ジョンソン・マッセー・セミコンダクタ ー・パッケージーズ・インク	米国	半導体パッケージ及びプリント配線板に関する 技術の実施許諾(技術導入)	平成9年6月11日から 平成19年6月11日まで
	フィリップス・エレクトロニクスN.V.	オランダ	GSM方式の携帯電話端末に関する特許実施権の 許諾(技術導入)	平成11年2月15日から 平成21年2月11日まで
	日本電気(株)	日本	PDC端末及びPHS端末に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成12年7月1日から 平成22年9月14日まで
	アドバンスド・セラミックス・ リサーチ・インコーポレーテッド	米国	繊維状セラミックスに関する技術及び特許実施 権の許諾(技術導入)	平成12年9月15日から 対象特許の満了日まで
	(株)リコー	日本	電子写真プリンタに関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成13年6月1日から 平成18年5月31日まで
	ルーセント・テクノロジーズ・ GRL・コーポレーション	米国	無線加入者装置に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成13年8月28日から 平成16年12月31日まで
	モトローラ・インコーポレーテッド	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成14年1月1日から 平成15年12月31日まで
	イーストマン・コダック・カンパニー	米国	デジタルカメラに関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成14年4月1日から 平成24年3月31日まで
	フォージェント・ネットワークスINC. 及びコンプレッション・ラボズINC.	米国	デジタルカメラに関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成14年10月30日から 平成19年9月17日まで
	(株)東芝	日本	窒化アルミニウムに関連する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成15年1月1日から 平成19年12月31日まで
	セイコーエプソン(株)	日本	STN型液晶表示パネルモジュールに関する特許 実施権の許諾(技術導入)	平成15年1月1日から 平成19年12月31日まで
	コーニンクレッカ・フィリップス・ エレクトロニクスN.V.	オランダ	PDC端末及びPHS端末に関する特許実施権の許諾 (技術導入)	平成15年3月19日から 対象特許の満了日まで

5 【研究開発活動】

当社は、「価値ある事業の多角化」を推進し、部品事業と機器事業のそれぞれにおいて、成長市場での核となる製品の開発に注力しています。

(1) ファインセラミック関連事業

携帯電話向けのセラミックパッケージや画像センサー用パッケージ、セラミックアンテナ等の開発を強化しています。

また、中期的な成長が見込まれる車載市場において、エレクトロニクス化、ITS、安全性、環境対応等の需要の高まりに対応した部品の開発を進めています。具体的には、ミリ波モジュール、パワーモジュール基板、画像センサー用パッケージ、圧電アクチュエーター等があります。

さらに、機械工具、各種セラミックパッケージの性能向上を図るための新素材を含めた材料開発を積極的に進めています。

(2) 電子デバイス関連事業

デジタル家電市場、通信市場、情報機器市場、車載市場に向けた各種電子デバイスの開発を進めています。コンデンサの小型高容量化、大容量化、タイミングデバイスの小型低背化、高周波対応に取り組むとともに、これらを支える技術として各種材料の開発、高密度基板、高密度実装技術等コア技術の開発にも取り組んでいます。

また、高周波部品や回路用薄膜デバイス用ウェハの開発生産拠点を滋賀八日市工場に集約し、新たにマイクロデバイス事業として立ち上げます。薄膜微細加工を軸にして、ウェハサイズを統一するとともに、開発から量産までのスピード向上を図ります。具体的には、デカップリングデバイス、SAWフィルタ等高周波部品及びLEDチップの開発を進めます。

(3) 機器関連事業

通信機器事業では、携帯電話の高機能化を進め、高画素カメラ搭載の動画対応携帯電話、CDMA2000関連機器の開発を進めています。また、高速無線インターネット機器の開発を強化していきます。

情報機器事業では、複写機とプリンタを融合するデジタル複合機、ネットワーク対応の開発を進めています。

光学機器事業では、携帯電話用デジタルカメラモジュールや、車載市場向けの各種光学カメラの開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、前連結会計年度比68億69百万円（17.0%）増加の472億68百万円となり、売上高比4.4%となりました。オペレーティングセグメント別の研究開発費は、ファインセラミック関連事業は前連結会計年度比1億41百万円（1.9%）増加の75億85百万円、電子デバイス関連事業は前連結会計年度比4億60百万円（4.4%）減少の99億76百万円、機器関連事業は前連結会計年度比65億43百万円（29.3%）増加の289億7百万円でした。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、生産性向上を目的とした製造工程合理化のための投資を中心に、ファインセラミック関連事業や電子デバイス関連事業における新規設備投資を抑制しました。その結果、当連結会計年度の設備投資の合計金額は、前連結会計年度比140億17百万円(25.7%)減少の406億14百万円となりました。

所要資金については、すべて自己資金を充当し、新たな社債の発行等によるファイナンスは行いませんでした。

なお、オペレーティングセグメント別の設備投資額は、ファインセラミック関連事業は、前連結会計年度比64億41百万円(44.3%)減少の80億95百万円、電子デバイス関連事業は、前連結会計年度比26億11百万円(16.2%)減少の135億1百万円、機器関連事業は、前連結会計年度比16億98百万円(11.3%)減少の133億11百万円でした。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成15年3月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川内工場	鹿児島県川内市	ファインセラミック関連事業	半導体部品製造装置	5,294	7,926	779 (149,750)	9	14,008	1,952
		電子デバイス関連事業	電子部品製造装置	1,666	2,288	143 (27,448)	8	4,105	470
国分工場	鹿児島県国分市	ファインセラミック関連事業	半導体部品製造装置	5,261	5,593	665 (169,606)	15	11,534	2,188
		電子デバイス関連事業	電子部品製造装置	3,478	4,886	308 (78,562)	75	8,747	1,146
八日市工場	滋賀県八日市市	ファインセラミック関連事業	ファインセラミック部品製造設備	2,578	4,887	1,423 (142,003)	15	8,903	794
		電子デバイス関連事業	電子部品製造設備	740	1,631	701 (69,896)	31	3,103	353
北見工場	北海道北見市	ファインセラミック関連事業	ファインセラミック部品製造設備	285	1,295	92 (16,428)	0	1,672	161
		電子デバイス関連事業	電子部品製造設備	362	612	35 (6,230)	2	1,011	61
		機器関連事業	通信機器製造設備	489	1,403	284 (50,161)	0	2,176	494

(2) 国内子会社

平成15年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京セラコミュニケーションシステム(株)	京都市伏見区	その他の事業	コンピュータ他	534	31	—	223	788	1,243
京セラ興産(株)	東京都渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用ビルディング	8,279	149	6,518 (1,291,434)	219	15,165	221
京セラオプテック(株)	東京都青梅市	機器関連事業	光学レンズ製造装置	250	334	16 (6,461)	100	700	263
京セラミタ(株)	大阪市中央区	機器関連事業	複写機製造装置	272	1,249	4,948 (300,895)	202	6,671	1,338
京セラエルコ(株)	神奈川県横浜市	電子デバイス関連事業	コネクタ製造装置	134	1,750	355 (4,625)	1,139	3,378	262
京セラケミカル(株)	埼玉県川口市	その他の事業	電子部品材料他製造装置	3,932	1,797	912 (149,533)	337	6,978	606

(3) 在外子会社

平成15年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
AVX CORP.	Myrtle Beach South Carolina, U.S.A.	電子デバイス関 連事業	電子部品製造 装置	3,219	2,493	880 (526,514)	233	6,825	1,560
AVX CZECH REPUBLIC.S.R.O	Lanskron, Czech Republic	電子デバイス関 連事業	電子部品製造 装置	3,290	5,813	—	439	9,542	2,408
AVX LTD.	Paignton,U.K.	電子デバイス関 連事業	電子部品製造 装置	272	1,604	94 (17,757)	681	2,651	451
AVX/KYOCERA (SINGAPORE) PTE.LTD	San Salvador, El Salvador	電子デバイス関 連事業	電子部品製造 装置	706	1,305	233 (37,156)	—	2,244	2,109
KYOCERA AMERICA,INC.	San Diego, California, U.S.A.	ファインセラミ ック関連事業	半導体部品製 造装置	850	573	90 (77,298)	186	1,699	689
KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORP.	Vancouver, Washington, U.S.A.	ファインセラミ ック関連事業	ファインセラ ミック部品製 造装置	258	335	10 (70,013)	110	713	304
KYOCERA TYCOM CORP.	Irvine, California, U.S.A.	ファインセラミ ック関連事業	切削工具製造 装置	144	723	68 (3,705)	117	1,052	392
KYOCERA WIRELESS CORP.	San Diego, California, U.S.A.	機器関連事業	通信機器製造 装置	63	959	—	1,432	2,454	2,045
KYOCERA MITA INDUSTRIAL CO.,(H.K.)LTD.	New Territories, Hong Kong	機器関連事業	複写機製造装 置	1,587	490	—	933	3,010	158
KYOCERA MITA SOUTH CAROLINA, INC.	Fountain Inn, South Carolina, U.S.A.	機器関連事業	複写機製造装 置	1,514	130	460 (546,300)	174	2,278	148
上海京瓷電子有 限公司	Shanghai,China	ファインセラミ ック関連事業	半導体部品製 造装置	—	5,661	—	572	6,233	1,649
		電子デバイス関 連事業	電子部品製造 装置	752	5,886	—	460	7,098	1,296
東莞石龍京瓷光 学有限公司	Dongguan, Guangdong, China	機器関連事業	光学機器製造 装置	849	1,010	—	542	2,401	2,638
韓国京セラ精工 (株)	Incheon, Korea	ファインセラミ ック関連事業	切削工具製造 装置	307	177	358 (19,998)	6	848	179

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、4つのオペレーティングセグメント別に多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点では、その設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため事業の種類別セグメントごとに表示しています。

事業の種類別 セグメントの名称	平成15年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 関連事業	11,000	半導体部品、ファインセラミック 部品の製造工程合理化のための設 備導入	自己資金
電子デバイス関連 事業	14,000	電子部品製造工程合理化のための 設備導入	同上
機器関連事業	14,000	次世代移動体通信端末、情報機器 の製造工程合理化のための設備導 入	同上
その他の事業	1,000	システム構築等	同上
本社部門	1,000	事業拠点の改修、保全等	同上
合計	41,000	—	—

(注) 1 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 各セグメントの計画概要は次のとおりです。

① ファインセラミック関連事業

主にソーラーエネルギー事業などのセラミック応用品、エレクトロニクス産業市場向けファインセラミック部品及び半導体部品などの製造工程合理化のための投資を予定しています。

② 電子デバイス関連事業

主にAVX CORP.及び京セラにおいて、製造工程の合理化投資を予定しています。

③ 機器関連事業

主に情報機器事業における中国での生産拡大や通信機器の製造工程合理化投資を予定しています。

④ その他の事業

主に京セラコミュニケーションシステム(株)において、データセンター事業のシステム強化のための投資を予定しています。

⑤ 本社部門

主に国内事業拠点の改修、保全を進めます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社 東京証券取引所 市場第一部 株式会社 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク 証券取引所 ADR(米国預託証券)による上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

	事業年度末現在 (平成15年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,412	1,412
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,200	141,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,290	同左
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日から平成15年 9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	――	――
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は 当社子会社の取締役、監査役又は 従業員であること 権利者死亡後6ヶ月以内は、相 続人は権利行使可能 その他の条件については、株主 総会及び取締役会決議に基づ き、当社と対象者との間で締結 する契約に定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 8月1日 (注)	990,990	191,309,290	—	115,703	11,351	185,838

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は東芝ケミカル株式会社(現 京セラケミカル株式会社)との株式交換に伴う新株式発行によるものです。

(4) 【所有者別状況】

平成15年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	1	256	92	994	688	7	80,962	82,993	—
所有株式数 (単元)	55	784,002	23,161	130,409	474,924	81	494,932	1,907,483	560,990
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.10	1.21	6.84	24.90	0.00	25.95	100.00	—

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、63,451単元及び30株含まれています。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が91単元及び76株含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,758	7.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,772	5.10
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	7,218	3.77
稲 盛 和 夫	京都市伏見区桃山町島津58-9	6,806	3.55
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	5,101	2.66
財団法人稲盛財団	京都市下京区四条通り室町東入ル函谷鉾 町88番地	4,680	2.44
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	3,919	2.04
ケイアイ興産株式会社	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 88番地	3,549	1.85
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,096	1.61
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	111 WALL STREET-5TH FLOOR NEW YORK NEW YORK, 10015 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	2,809	1.46
計	—	60,711	31.73

(注) 当社は、自己株式 6,344千株を保有していますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,345,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,403,200	1,844,032	—
単元未満株式	普通株式 560,990	—	—
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,844,032	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,100株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 91個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 烏羽殿町6番地	6,344,900	—	6,344,900	3.31
計	—	6,344,900	—	6,344,900	3.31

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に含めています。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、平成11年6月29日の第45期定時株主総会、平成12年6月29日の第46期定時株主総会並びに平成13年6月27日の第47期定時株主総会において旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、定時株主総会終了時に在任・在籍する下記の対象者に対して付与することが決議されたものです。平成14年6月26日の第48期定時株主総会及び平成15年6月25日の第49期定時株主総会においては、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、付与することが決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(36名) 当社理事、参事、副参事のうち、当社報償委員会の認めた者(858名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,325,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,029
新株予約権の行使期間	平成11年10月1日～平成15年9月30日
新株予約権の行使の条件	退任及び退職時は権利喪失 権利の相続の禁止 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成11年7月1日以降、副参事の資格を得た従業員のうち、当社報償委員会の認めた者(64名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	76,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,900
新株予約権の行使期間	平成12年10月1日～平成16年9月30日
新株予約権の行使の条件	退任及び退職時は権利喪失 権利の相続の禁止 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名) 平成12年7月1日以降、副参事の資格を得た従業員のうち、当社報償委員会の認めた者(72名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	59,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,470
新株予約権の行使期間	平成13年10月1日～平成15年9月30日
新株予約権の行使の条件	退任及び退職時は権利喪失 権利の相続の禁止 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	143,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,290
新株予約権の行使期間	平成14年10月1日～平成15年9月30日
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること 権利者死亡後6ヶ月以内は、相続人は権利行使可能 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のうち、当社の取締役会が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日～平成20年9月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は、死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 ③当社の報償委員会が特に認めた場合は、①②と異なる条件で権利を行使することができる。 ④その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する

(注) 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使の場合は含まない。）するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{調整後払込価額} & = & \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}
 \end{array}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】 普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月26日決議)	5,000,000	50,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	5,000,000	41,414,048,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	8,585,952,000
未行使割合(%)	—	17.17

(注) 前授權株式数の前定時株主総会の終了した日現在の発行済株式総数に対する割合は 2.63%です。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

(ハ) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当事項はありません。

(ニ) 【取得自己株式の処理状況】

平成15年6月26日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	12,800	102,699,769
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—
再評価差額金による消却を行った取得自己株式	—	—

(ホ) 【自己株式の保有状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	6,344,930
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	—

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月26日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議(注)	普通株式	5,000,000	50,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	—	—	—
計	—	—	50,000,000,000

(注) 授権株式数の当定時株主総会の終了した日現在の発行済株式総数に対する割合は 2.61%です。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は上場以来、業績の向上にあわせて1株当たりの配当金の増加に努め、無償交付や株式分割による実質的な増配についても、株主の方々に報いるべく積極的に実施してきました。今後とも、1株当たりの利益やキャッシュ・フローの増加に努め、その結果を基に総合的な判断により、配当金額の決定を行いたいと考えています。

当社は、将来にわたり収益向上を図ることが株主の方々の期待に応えると確信しています。「通信情報」「環境保全」「生活文化」の各産業市場においてマーケットリーダーとなり「21世紀にさらに成長し続ける創造型企業」を実現するため、今後も積極的な投資を行う考えであり、そのための源泉として内部留保を高水準に保ちたいと考えています。

当会計年度末の利益配当金は、平成15年6月25日に開催した定時株主総会において1株につき30円と決定され、既にお支払いいたしました中間配当金、1株につき30円と合わせて、前事業年度と同額の年間60円となりました。

なお、当会計年度の中間配当に関する取締役会決議は、平成14年10月31日に行っています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)	7,460	28,000	19,500	12,900	10,070
最低(円)	4,800	6,200	9,000	7,000	5,630

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年 10月	11月	12月	平成15年 1月	2月	3月
最高(円)	8,080	8,240	8,410	7,140	6,820	6,460
最低(円)	7,000	6,520	6,850	6,530	6,080	5,630

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長	—	稲 盛 和 夫	昭和7年1月30日生	昭和30年4月 昭和34年4月 昭和37年5月 昭和39年5月 昭和41年5月 昭和60年6月 平成4年6月 平成9年6月 平成11年7月	松風工業株式会社入社 当社設立、当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任 当社取締役名誉会長就任(現在) 株式会社京都パープルサンガ代表 取締役名誉会長就任(現在)	6, 8 0 6
代表取締役 会長	—	伊 藤 謙 介	昭和12年12月17日生	昭和34年4月 昭和50年5月 昭和54年8月 昭和56年7月 昭和60年6月 平成元年6月 平成5年5月 平成9年5月 平成11年6月 平成11年7月 平成13年6月 平成14年10月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 京セラ興産株式会社代表取締役会 長就任(現在) 株式会社ホテル京セラ代表取締役 会長就任(現在) 当社代表取締役会長就任(現在) 株式会社京都パープルサンガ代表 取締役会長就任(現在) 京都ファッションセンター株式会 社代表取締役社長就任(現在) 株式会社インターナショナルゴル フリゾート京セラ代表取締役会長 就任(現在)	5 5 7
代表取締役 社長	—	西 口 泰 夫	昭和18年10月9日生	昭和47年10月 昭和50年3月 昭和62年6月 平成元年6月 平成4年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年1月 平成13年6月 平成13年10月 平成13年11月 平成13年12月 平成15年2月 平成15年5月 平成15年6月	日本計算器株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現在) 京セラミタ株式会社代表取締役会 長就任(現在) 京セラリーシング株式会社代表取 締役会長就任(現在) 京セラインターナショナル株式会 社代表取締役会長就任(現在) 京セラコミュニケーションシステ ム株式会社代表取締役会長就任 (現在) 京セラエルコ株式会社代表取締役 会長就任(現在) 東莞石龍京瓷光学有限公司董事長 就任(現在) 上海京瓷電子有限公司董事長就任 (現在) 京瓷振華通信設備有限公司董事長 就任(現在) 京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司 董事長就任(現在) 京瓷(天津)商貿有限公司董事長 就任(現在) 京瓷(天津)太陽能有限公司董事 長就任(現在) 京セラオプテック株式会社代表取 締役会長就任(現在)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役	関連会社統括部長	梅 村 正 廣	昭和18年8月8日生	昭和41年3月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年10月 平成14年8月 平成15年6月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役副社長就任 上海京瓷房地產開発有限公司董事長兼總經理就任(現在) 関連会社統括部長(現在) 当社代表取締役(現在)	5
代表取締役	総務統括部長	山 本 道 久	昭和17年11月13日生	昭和40年3月 昭和45年3月 昭和62年6月 平成元年6月 平成4年6月 平成11年6月 平成14年1月 平成15年6月	シスコ株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役副社長就任 上海京瓷貿易有限公司董事長就任(現在) 当社代表取締役(現在) 総務統括部長(現在)	9
取締役	—	山 村 雄 三	昭和16年12月4日生	昭和40年3月 昭和62年6月 平成4年12月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役就任 京セラエルコ株式会社代表取締役社長就任(現在) 当社取締役退任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役専務退任 当社取締役就任(現在)	82
取締役	—	森 田 直 行	昭和17年4月8日生	昭和42年3月 昭和62年6月 平成元年6月 平成7年6月 平成7年9月 平成11年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長就任(現在) 当社代表取締役専務退任 メディカルデータ株式会社代表取締役会長就任(現在) 株式会社弘栄代表取締役会長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	5
取締役	—	関 浩 二	昭和12年12月8日生	昭和44年5月 平成元年6月 平成11年6月 平成12年1月 平成12年8月 平成13年6月 平成15年6月	サイバネット工業株式会社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 京セラミタ株式会社代表取締役社長就任(現在) 京セラミタジャパン株式会社代表取締役社長就任(現在) 当社常務取締役退任 当社取締役就任(現在)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	—	中 村 昇	昭和19年10月6日生	昭和42年3月 平成3年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年8月 平成15年6月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社代表取締役副社長就任 京セラケミカル株式会社代表取締役副社長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	3
取締役	—	岸 本 勲 夫	昭和18年11月30日生	昭和38年3月 昭和42年3月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月	住友電気工業株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 キンセキ株式会社代表取締役社長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	3
取締役	—	久 木 壽 男	昭和21年7月2日生	昭和44年3月 平成3年6月	当社入社 当社取締役就任(現在)	3
取締役	—	ロドニー・ランソーン	昭和20年2月5日生	昭和46年10月 昭和54年9月 昭和62年1月 平成元年6月 平成2年3月 平成11年6月 平成15年6月	クーパース・アンド・ライブランド(現 プライスウォーターハウスクーパースLLP)入社 KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 入社 同社取締役社長就任(現在) 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役就任(現在)	— ※1
取締役	—	ジョン・ギルバートソン	昭和18年12月4日生	昭和47年5月 昭和56年1月 平成6年5月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年7月 平成15年6月	コーニンググラス入社 AVX CORP. 入社 同社最高執行責任者就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 AVX CORP. 取締役社長兼最高経営責任者就任(現在) 当社取締役就任(現在)	— ※2
常勤監査役	—	森 篤	昭和12年9月9日生	昭和36年4月 昭和63年3月 平成元年5月 平成元年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成14年6月	株式会社三和銀行入行 三和スタッフサービス株式会社代表取締役就任 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社常勤監査役就任(現在)	10
常勤監査役	—	伊 藤 友 二	昭和11年11月6日生	昭和34年4月 昭和47年9月 平成元年6月 平成5年6月 平成10年6月	三洋電機株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社常勤監査役就任(現在)	2
常勤監査役	—	明 石 靖 夫	昭和19年5月29日生	昭和42年3月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社常勤監査役就任(現在)	6
監査役	—	西 枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 昭和61年2月 平成5年6月	弁護士登録、大阪弁護士会所属(現在) 当社顧問弁護士(現在) 当社監査役就任(現在)	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役	—	栗原 伸治	昭和2年8月25日生	昭和28年4月 昭和43年4月 昭和47年12月 昭和53年5月 昭和54年6月 平成4年4月 平成7年4月	京都中央信用金庫入庫 同金庫理事就任 同金庫常務理事就任 同金庫代表理事就任 同金庫専務理事就任 同金庫相談役就任 中信興産(株)代表取締役社長就任 医療法人財団康生会武田病院 たけだ病院経営研究所所長就任 (現在)	—
計						8,501

(注) 1 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

※1 ロドニー・ランソーン 3千株

※2 ジョン・ギルバートソン 15 "

- 2 監査役 西枝 攻氏、栗原 伸治氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。
- 3 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は下記の33名です。

役名	氏名	職名
執行役員社長	西 口 泰 夫	
執行役員副社長	梅 村 正 廣	関連会社統括部長
執行役員副社長	山 本 道 久	総務統括部長
執行役員常務	久 木 壽 男	京瓷(天津)商貿有限公司副總經理
執行役員常務	湯 川 勲	ソーラーエネルギー統括事業部長
執行役員常務	作 見 壽	総務統括部副統括部長
執行役員常務	石 田 秀 樹	経営管理統括部長
執行役員常務	家 守 力	総務統括部人事部長
執行役員常務	井 上 正 廣	光学機器統括事業部長
執行役員常務	鳥 山 英 一	電子部品統括営業部長
執行役員常務	川 村 誠	機械工具統括事業部長
執行役員常務	前 田 辰 巳	事業戦略統括部長
執行役員上席	岡 本 昭 好	上海京瓷電子有限公司總經理
執行役員上席	伊 藤 卓	資材統括部長
執行役員上席	竹 田 眞 人	部品研究開発統括部長
執行役員上席	西 川 美 彦	法務知的財産統括部長
執行役員上席	大 島 進	半導体部品統括営業部長
執行役員上席	前 耕 司	有機材料部品事業部長
執行役員	久 芳 徹 夫	ファインセラミック統括事業部長
執行役員	野 元 修	セラミックパッケージ統括事業部長
執行役員	高 安 元	通信デバイス統括事業部長
執行役員	落 合 信 明	コンデンサ統括事業部長
執行役員	尾 坂 茂	電子部品統括事業部長
執行役員	山 本 康 行	移動体通信機器統括事業部長
執行役員	神 野 純 一	通信システム機器統括事業部長
執行役員	南 慶二郎	薄膜デバイス事業部長
執行役員	山 口 悟 郎	半導体部品統括営業部副統括営業部長
執行役員	勝 木 純 三	電子部品統括営業部副統括営業部長
執行役員	財 部 行 広	機械工具統括事業部副統括事業部長
執行役員	成 子 隆	宝飾応用商品事業部長
執行役員	宮 田 秀 典	部品研究開発統括部副統括部長
執行役員	満 田 正 和	経営管理統括部副統括部長
執行役員	大 田 嘉 仁	秘書室長

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）附則第2項の規定により、当連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）及び前事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成14年3月期 (平成14年3月31日)		平成15年3月期 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び現金等価物	(注記13)	280,899		298,310	
引出制限条件付預金	(注記13,14)	59,509		56,368	
短期投資	(注記4,13)	10,902		14,651	
受取手形	(注記7)	25,367		35,446	
売掛金	(注記7,9)	174,240		179,750	
短期金融債権	(注記5,9,13)	83,196		31,254	
		282,803		246,450	
貸倒引当金		△11,110		△7,703	
		271,693		238,747	
たな卸資産	(注記6,9)	205,806		183,156	
繰延税金資産	(注記16)	51,997		52,136	
その他流動資産		22,061		19,054	
流動資産合計		902,867	54.9	862,422	52.7
II 投資及び長期貸付金					
関連会社、 非連結子会社に対する 投資及び長期貸付金	(注記7)	26,206		24,398	
投資有価証券及び その他の投資	(注記4,13)	301,659		308,137	
投資及び長期貸付金合計		327,865	19.9	332,535	20.3
III 長期金融債権	(注記5,9,13)	83,745	5.1	125,728	7.7
IV 有形固定資産—取得原価	(注記9)				
土地		46,834		53,973	
建物		189,024		203,387	
機械器具		568,717		587,076	
建設仮勘定		11,596		5,483	
		816,171		849,919	
減価償却累計額		△547,548		△600,414	
		268,623	16.3	249,505	15.3
V 営業権	(注記8)	30,757	1.9	25,703	1.6
VI 無形固定資産	(注記8)	16,202	1.0	15,068	0.9
VII その他資産		15,399	0.9	24,053	1.5
資産合計		1,645,458	100.0	1,635,014	100.0

		平成14年 3 月期 (平成14年 3 月31日)		平成15年 3 月期 (平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
短期債務	(注記 9,13)	106,880		107,886	
一年以内返済予定 長期債務	(注記 9,13)	12,401		30,198	
支払手形及び買掛金		78,627		98,105	
設備支払手形及び未払金		27,236		28,428	
未払賃金及び賞与		31,572		33,059	
未払法人税等		21,359		28,060	
未払訴訟費用	(注記14)	45,333		41,862	
未払費用		24,344		23,387	
その他流動負債		11,356		14,589	
流動負債合計		359,108	21.8	405,574	24.8
II 固定負債					
長期債務	(注記 9,13)	96,856		60,736	
未払退職給付及び 年金費用	(注記10)	49,549		74,906	
繰延税金負債	(注記16)	28,045		22,879	
その他固定負債		4,892		5,859	
固定負債合計		179,342	10.9	164,380	10.0
(負債合計)		(538,450)	(32.7)	(569,954)	(34.8)
(少数株主持分)					
少数株主持分		67,530	4.1	61,560	3.8
契約債務及び偶発債務	(注記14)				
(資本の部)					
I 資本金		115,703	7.0	115,703	7.1
II 資本剰余金		158,228	9.6	167,675	10.2
III 連結剰余金	(注記15)	798,407	48.5	828,350	50.7
IV 累積その他の包括利益	(注記15)	△22,750	△1.3	△56,194	△3.4
V 自己株式	(注記11)	△10,110	△0.6	△52,034	△3.2
(資本合計)		(1,039,478)	(63.2)	(1,003,500)	(61.4)
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,645,458	100.0	1,635,014	100.0

② 【連結損益計算書】

		平成14年3月期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		平成15年3月期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 純売上高	(注記7)	1,034,574	100.0	1,069,770	100.0
II 売上原価		795,201	76.9	796,258	74.4
売上総利益		239,373	23.1	273,512	25.6
III 販売費及び一般管理費		187,812	18.1	190,124	17.8
営業利益		51,561	5.0	83,388	7.8
IV その他の収益・費用(△)					
受取利息・配当金		7,304		5,194	
支払利息	(注記12)	△2,655		△1,432	
為替換算差損益	(注記12)	5,238		△5,405	
持分法投資損益	(注記7)	1,559		3,092	
持分法株式評価損	(注記7)	—		△5,159	
投資有価証券評価損	(注記4)	△5,771		△2,883	
その他—純額	(注記12)	△1,838		△758	
その他収益・費用計		3,837	0.4	△7,351	△0.7
税引前当期利益		55,398	5.4	76,037	7.1
法人税等	(注記16)				
当期税額		34,187		33,665	
繰延税額		△12,879		△885	
		21,308	2.1	32,780	3.1
少数株主損益及び 会計原則変更による累積 影響額控除前当期利益		34,090	3.3	43,257	4.0
少数株主損益		△299	△0.0	164	0.1
会計原則変更による累積 影響額控除前当期利益		33,791	3.3	43,421	4.1
会計原則変更による累積 影響額(税効果233百万円 控除後-平成14年3月期)	(注記2 (8),(10), 7,8)	△1,838	△0.2	△2,256	△0.3
当期純利益		31,953	3.1	41,165	3.8
1株当たり諸数値	(注記20)				
会計原則変更による累積 影響額控除前当期利益：					
基本的		178円74銭		233円02銭	
希薄化後		178円59銭		232円97銭	
会計原則変更による 累積影響額：					
基本的		△9円72銭		△12円11銭	
希薄化後		△9円71銭		△12円11銭	
当期純利益：					
基本的		169円02銭		220円91銭	
希薄化後		168円88銭		220円86銭	
配当決議金：		60円00銭		60円00銭	
加重平均発行済株式数：					
基本的		189,050千株		186,338千株	
希薄化後		189,204千株		186,382千株	

③ 【連結株主持分計算書】

摘要(発行済株式数)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	連結剰余金 (注記15) (百万円)	累積その他の 包括利益 (注記15) (百万円)	自己株式 (注記11) (百万円)	包括利益 (百万円)
平成13年3月31日現在 (189,057千株)	115,703	158,183	777,797	△19,673	△9,945	
当期純利益			31,953			31,953
為替換算調整勘定				20,445		20,445
未実現有価証券評価損 (税効果16,575百万円控除後)(注記4)				△23,102		△23,102
未実現有価証券評価損の当期純利益への組替修正額 (税効果0百万円控除後)(注記4)				5		5
デリバティブ取引に係る 会計原則変更による期首影響額(注記2(10))				△106		△106
未実現デリバティブ評価損(注記12)				△379		△379
未実現デリバティブ評価損の当期純利益への 組替修正額(注記12)				60		60
当期包括利益						28,876
支払配当金			△11,343			
自己株式の購入(83千株)					△628	
ストックオプション行使に伴う自己株式の売却等 (68千株)		45			463	
平成14年3月31日現在 (189,042千株)	115,703	158,228	798,407	△22,750	△10,110	
当期純利益			41,165			41,165
為替換算調整勘定				△20,578		△20,578
最小年金債務調整勘定 (税効果6,702百万円控除後)(注記10)				△10,931		△10,931
未実現有価証券評価損 (税効果1,599百万円控除後)(注記4)				△2,238		△2,238
未実現有価証券評価損の当期純利益への 組替修正額(税効果150百万円控除後)(注記4)				209		209
未実現デリバティブ評価損(注記12)				△146		△146
未実現デリバティブ評価損の当期純利益への 組替修正額(注記12)				240		240
当期包括利益						7,721
新規連結に伴う株式の発行(991千株)		9,381				
支払配当金			△11,222			
自己株式の購入等(5,080千株)					△42,015	
ストックオプション行使に伴う自己株式の売却等 (11千株)		0			91	
子会社におけるストックオプション付与(注記11)		66				
平成15年3月31日現在 (184,964千株)	115,703	167,675	828,350	△56,194	△52,034	

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成14年3月期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	平成15年3月期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		31,953	41,165
2 営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
(1) 減価償却費及び償却費		88,497	75,320
(2) 貸倒引当額等		3,593	△2,060
(3) たな卸資産評価損		11,872	6,966
(4) 繰延税額		△12,879	△885
(5) 少数株主持分損益		299	△164
(6) 持分法投資損益		△1,559	△3,092
(7) 持分法株式評価損	(注記7)	—	5,159
(8) 投資有価証券評価損		5,771	2,883
(9) 会計原則変更による累積影響額	(注記2(8), (10),7,8)	1,838	2,256
(10) 為替換算調整		△6,280	5,139
(11) 資産及び負債の純増減			
○ 受取債権の減少(△増加)		55,047	△948
○ たな卸資産の減少		40,443	11,067
○ その他の流動資産の減少		4,683	1,128
○ 支払債務の(△減少)増加		△41,600	13,247
○ 未払法人税等の(△減少)増加		△37,923	4,380
○ その他の流動負債の(△減少)増加		△4,424	1,319
○ その他の固定負債の増加(△減少)		2,299	△1,259
(12) その他—純額		△701	△867
営業活動によるキャッシュ・フロー		140,929	160,754
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 売却可能有価証券の購入		△47,402	△21,562
2 満期保有有価証券の購入		△13,588	△30,682
3 投資及び長期貸付金の実行		△465	△1,035
4 売却可能有価証券の売却及び償還		44,934	6,892
5 満期保有有価証券の償還		38,697	27,458
6 有形固定資産の購入による支払額		△59,031	△40,481
7 有形固定資産の売却による収入		1,809	3,122
8 無形固定資産の購入による支払額		△10,669	△6,620
9 子会社株式の取得等(取得現金控除後)	(注記21)	△60	4,058
10 引出制限条件付預金		△6,959	△1,477
11 その他—純額		1,596	1,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,138	△58,512
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期債務の減少		△30,345	△3,475
2 長期債務による調達		60,043	1,568
3 長期債務の返済		△9,659	△19,152
4 更生債権の返済		△25,609	—
5 配当金支払		△12,773	△12,382
6 自己株式の購入		△628	△42,010
7 その他—純額		575	789
財務活動によるキャッシュ・フロー		△18,396	△74,662
IV 為替相場変動による現金及び 現金等価物への影響額		8,171	△10,169
V 現金及び現金等価物純増加額		79,566	17,411
VI 現金及び現金等価物期首残高		201,333	280,899
VII 現金及び現金等価物期末残高		280,899	298,310

連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月に、ADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としてはSECの届出及び報告書に関する様式規制(規制S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、会計手続委員会の会計調査公報(ARB)等があります。

わが国の連結財務諸表規則及び連結財務諸表原則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期利益に対する影響額を併せて開示しています。

(1) 株主持分計算書

連結株主持分計算書を作成しています。

(2) 役員賞与

役員賞与は、米国会計原則では利益処分項目ではないため、その対象会計年度の一般管理費として処理しています。なお、平成14年3月期及び平成15年3月期の金額は、それぞれ244百万円及び20百万円です。

(3) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は、公正価値により評価し、満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

(4) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号により一部修正された基準書第133号に準拠しています。

(5) 未払退職給付及び年金費用

未払退職給付及び年金費用の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号に、開示方法については基準書第132号に準拠しています。なお、平成14年3月期及び平成15年3月期の影響額は、それぞれ2,018百万円及び1,925百万円です。

(6) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠し、包括利益を連結株主持分計算書に開示しています。包括利益とは資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、当期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、最小年金債務調整勘定、未実現有価証券評価損益及び未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(7) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本準備金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本準備金からの控除として処理しています。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号に準拠しています。

(9) デリバティブ

デリバティブの処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号により一部修正された基準書第133号に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当連結財務諸表には、当社及び重要な子会社の諸勘定を含んでおり、すべての重要な連結会社間の債権・債務及び内部取引を消去しています。また、関連会社及び重要性のない非連結子会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。

(2) 収益認識

当社はその売上を主として製品等の所有権及びそのリスクが相手方に移転し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、代金の回収可能性が合理的に確保された時点で計上しています。ファインセラミック関連事業、電子デバイス関連事業並びに機器関連事業に関しては、基本的に製品等を顧客に受け渡しをなした時点で収益を計上しています。

直接金融型リースの収益はリース期間にわたって計上され、未実現リース収益の償却は利息法によっています。営業貸付金の利息は発生主義により計上されます。

営業貸付金に関しては利息の請求期日を1年以上経過しても回収されない場合、または元本の請求期日を6ヶ月以上経過しても回収されない場合には、利息の計上を停止しています。

減損した債権からの受取利息の入金は、収益として計上されています。ただし、残存する債権の回収可能性が低い場合には収益として認識せず元本に充当しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、満期日が3ヶ月以内の定期預金及び譲渡性預金、短期保有債券を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日迄に返済する能力があるかを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値及び現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。貸倒引当金の金額に重大な影響を及ぼす状況としては、国内及び主な海外市場の経済状態の悪化に伴い顧客の財政状態が悪化した場合や、債権の担保となっている顧客の資産の公正価値が下落した場合が考えられます。なお、経営者による個別の検討の結果、実質的に破綻と判断された取引先については、該当債権に関して貸倒処理を行い、引当金の取崩しを行っています。

(6) たな卸資産

平成14年3月31日現在約61%、平成15年3月31日現在約51%の製品及び仕掛品を総平均法に基づく低価法により評価しています。その他のたな卸資産は主として先入先出法による低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有形固定資産及び減価償却

建物及び機械器具の減価償却は、見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

維持費、修繕費及び小規模の更新費は、それらが発生した年度の費用に計上し、大規模な更新費や改修費は、資産として計上しています。

一般に、資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差異を基準に算出された収益または損失を、処分した年度の利益に加算または減算し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、平成15年3月期より、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」及び基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しました。基準書第141号は、(1)平成13年7月1日以降に実施または完了されるすべての企業結合をパーチェス法で会計処理することを要求しており、(2)営業権と区分すべき無形固定資産の取得時点の認識及び測定のための具体的な基準を設定し、また、(3)被出資会社の純資産の公正価値が出資金額を超える価額を、繰り延べて償却するのではなく発生時点で異常項目として利益に計上することを要求しています。基準書第141号はまた、平成13年6月30日以前に行われた投資により発生した被出資会社の純資産の公正価値が出資金額を超える価額について、会計原則変更による累積影響額として即時一括償却することを求めています。基準書第142号は、営業権及び耐用年数を確定できない無形固定資産は償却を行わず、少なくとも年1回、減損の判定を行うことを要求しており、減損が認められる場合、評価損を計上します。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却され、基準書第144号「長期性資産の減損及び処分予定資産の会計処理」に準拠して減損の検討が行われます。

基準書第141号の適用に伴い、当社は、以前にパーチェス法による企業結合で取得した営業権について見直しを行い、同基準書の要求する必要な組替を行いました。また、基準書第142号の適用に伴い、無形固定資産の耐用年数及び残存価額を再評価しました。なお、無形固定資産の償却年数はおおむね次のとおりです。

特許権	2～8年
ソフトウェア	2～5年

さらに、耐用年数が確定できない無形固定資産については、基準書第142号の規定に従い、期首時点において減損の検討を行いました。

基準書第142号への移行に関連して、当社は基準書の適用時点で営業権に関する減損の兆候の有無を評価しました。当該評価に当たり、当社は報告単位を定義し、既存の営業権及び無形固定資産を含む資産及び負債をこれらの報告単位に割り当てることにより、各報告単位の帳簿価額を決定しました。報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合には、当該報告単位の営業権は減損している可能性があります。第2段階として、当社は報告単位の営業権の想定される公正価値と帳簿価額を比較し、営業権の帳簿価額がその想定される公正価値を超過する金額を減損として認識しました。なお、営業権の想定される公正価値は、基準書第141号が規定する企業結合時点の出資金額の各資産及び負債への割り当てと同様の方法で、基準書が適用された時点で報告単位の公正価値を資産(帳簿上既に認識されているものと認識されていないものの両者を含む)及び負債に割り当てることにより算定されます。

(9) 長期性資産の減損

特定の事象や状況の変化により、より頻繁に検討を行う場合もありますが、少なくとも年に1度、当社は長期性資産及び償却性無形固定資産の帳簿価額の回収可能性を検討しています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュフローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると考えられます。減損による損失は、長期性資産及び償却性無形固定資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて算出されます。

(10) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは通貨スワップ、先物為替予約、金利スワップ及び金利オプションです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、平成14年3月期より米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しました。基準書第133号の適用により、すべてのデリバティブを公正価値により測定して貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は既に認識された資産及び負債に関連して受け取る、もしくは支払うキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、通貨スワップ及び先物為替予約の全てと、一定の金利スワップ及び金利オプションをヘッジ手段として指定しています。しかし、通貨スワップ及び先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略を全て文書化しています。この過程で、デリバティブを貸借対照表上の特定の資産または負債のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

当該基準の適用の結果、平成14年3月期期首においてキャッシュ・フローに影響を与えない一時的な累積影響額を税効果控除後で計上しています。すなわち、ヘッジ会計の適用により未実現デリバティブ評価損失106百万円を貸借対照表上の累積その他の包括利益に計上し、またキャッシュ・フローヘッジの非有効部分の実現損失1,518百万円とヘッジ会計非適用による実現損失320百万円の合計1,838百万円を損益計算書上、会計原則変更による累積影響額に計上しています。

(11) 1株当たり当期純利益及び配当決議金

1株当たり当期純利益は、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」に準拠しています。

基本的1株当たり当期純利益は、普通株式の各期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、利益処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(12) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(13) 見積りの使用

一般に認められた会計原則に準拠して財務諸表を作成する場合、期末日現在の資産・負債の金額及び偶発資産・負債の開示に影響があり、かつ開示期間の収益・費用に影響を与える場合は見積りや仮定を用いることが要請されています。

これらの見積りや仮定は実際の結果とは異なる場合があります。

(14) 新会計基準

平成13年6月、米国財務会計基準審議会は基準書第143号「資産廃棄に伴う債務に関する会計」を公表しました。基準書第143号は貸借対照表上、法的債務が発生した時点より資産廃棄に伴う債務を認識することを要求しています。当該債務は公正価値で測定され、関連資産の取得原価は負債と同額増額されます。当該増加額は資産の償却基礎価額に含まれ、耐用年数にわたり減価償却費として損益に計上されます。当基準書は平成14年6月15日以降開始する事業年度より適用されます。当社は、基準書第143号の適用が当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成14年7月、米国財務会計基準審議会は基準書第146号「撤退あるいは処分活動に関連する費用の会計」を公表しました。基準書第146号は撤退あるいは処分活動に関する費用は、その公正価値で測定され、撤退あるいは処分が決定された事業年度において認識することを要求しています。なお、この撤退あるいは処分活動には、発生問題専門委員会基準書第94-3号「従業員退職給付及び事業撤退に関する費用(事業再構築により生じる費用を含む)」により会計処理されていた事業再構築活動が含まれます。当基準書は平成15年1月1日以降に開始する撤退あるいは処分活動に適用されます。基準書第146号の適用が当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすことはありません。

平成14年11月、発生問題専門委員会は基準書第00-21号「複数の成果物を提供するアレンジメントにおける収益の認識に関する会計」について結論に達しました。当基準は、複数の商品、サービス及び資産を使用する権利の提供を含むアレンジメントに関する会計処理方法を規定しています。当基準書は平成15年6月15日以降開始する事業年度より適用されます。当社は、基準書第00-21号の適用が当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成14年11月、米国財務会計基準審議会は解釈指針第45号「他社の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計及び開示」を公表しました。この解釈指針は、保証に係る義務についての保証提供者の期中及び年次財務報告書における開示を明確にするとともに、保証提供者が保証の提供時点において、負うべき義務を、その公正価値により債務認識することを求めています。当解釈指針の認識及び測定に関する規定は平成15年1月1日以降に発行もしくは修正された保証に適用されます。また、当解釈指針の開示に関する規定は平成14年12月15日以降に終了する期中及び年次報告書に適用されます。解釈指針第45号の適用が、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすことはありません。

平成14年12月、米国財務会計基準審議会は基準書第148号「株式を基礎とした給付制度の会計処理一経過措置及び開示」を公表しました。基準書第148号は、基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計」を改訂し、株式を基礎とした給付制度について公正価値法に基づいた会計処理方法へ任意に変更する場合における選択可能な代替の方法を規定しています。当社は、現時点では株式を基礎とした給付制度の会計処理については、本源的価値に基づく会計処理を継続して採用するため、当基準書の適用による影響はありません。基準書第148号はまた、株式を基礎とした給付制度の会計処理の影響に関する開示をより頻繁に行うことを要求しています。基準書第148号の開示の規定は、平成14年12月15日以降に終了する会計年度より適用されるため、当社は平成15年3月期より基準書第148号の開示規定を適用しています。

平成15年1月、米国財務会計基準審議会は解釈指針第46号「持分変動事業体の連結」を公表しました。持分変動事業体は、単一の特別な目的、例えば、証券化、リース取引、ヘッジ取引、研究開発、その他の取引及び契約を活用するために設立されます。この解釈指針は、会計調査公報第51号の解釈として、持分変動事業体を定義するとともに、持分変動事業体の特定方法及び企業が持分変動事業体を連結対象として決定する場合に、企業が持分変動事業体への関与を判断する方法についてのガイドラインを提示しています。この解釈指針は平成15年2月1日以降に新規に取得もしくは設立された持分変動事業体に適用されます。平成15年2月1日以前に設立あるいは取得された持分変動事業体については、平成15年6月15日以降に公表が行われる会計年度より適用されます。現時点で当社は重要な持分変動事業体を保有しておらず、解釈指針第46号の適用が当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすことはありません。

平成15年1月、発生問題専門委員会は基準書第03-2号「日本における厚生年金基金保険法の下で設立された確定給付型年金制度の会計処理」を公表しました。当基準は、日本における厚生年金保険法に基づき設立された厚生年金基金の代行部分の返上について規定しており、事業主に対し、加算部分を含む全体の制度から代行部分を分離する全体の過程について、代行部分の給付債務と制度資産が政府へ移転した時点(返還の日)において、単一の清算取引における一連の手続きの完了として会計処理することを要求しています。政府へ移転されるべき当該債務及び資産の公正価値の差額は補助金として会計処理され、かつ別個に開示されます。また、厚生年金基金全体の未認識損益のうち、代行部分に相当する金額は清算損益として認識されます。当社及び一部の国内子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月期において、それぞれ厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けました。また、当社及び一部の国内子会社は、残余の代行部分、すなわち過去の勤務に関連した給付債務の返上に関する申請を予定しています。当該申請の政府による認可日以降に、代行部分に係る残余給付債務及び厚生年金保険法で定める最低責任準備金に相当する資産は、返上されます。本件にかかる利益の計上については、年金資産相当額の返還日をもって行う予定ですが、現時点で返還日は未定です。仮に、年金資産相当額の返還を平成16年3月末日までに実施した場合、本件にかかる損益への影響に関しては約15,700百万円の利益が発生するものと見込まれます。ただし、返上時における実際の利益の金額については変動する可能性があります。

平成15年4月、米国財務会計基準審議会は基準書第149号「基準書第133号の改訂—デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を公表しました。基準書第149号は、基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に基づく、他の契約に組み込まれた特定のデリバティブ取引(集合的にデリバティブとされるもの)を含むデリバティブ取引とヘッジ活動に関する会計と報告を改訂し明確化しています。当基準書は平成15年7月1日以降に締結もしくは更改される契約について、基準書第133号の導入に関連する一部の規定を除き、適用されます。基準書第149号の適用が当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼすことはないと考えています。

平成15年5月、米国財務会計基準審議会は基準書第150号「負債および資本双方の性質を有する特定の金融商品に関する会計処理」を公表しました。基準書第150号は負債・資本両方の性質を有する特定の金融商品について負債(一定の状況においては資産)として区分することを要求しています。基準書第150号の規定は、平成15年6月1日以降に契約が締結されるか、更新される金融商品に適用されます。それ以外の金融商品に関しては、平成15年6月16日以降に開始する会計期間の期首時点で適用となります。現在、基準書第150号の適用は当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与えないと考えられます。

3 京セラケミカル㈱への出資

当社及び電子部品材料等の製造販売会社である東芝ケミカル㈱は、東芝ケミカル㈱の電子部品材料事業と当社のファインセラミック関連事業や電子デバイス関連事業などの強化を目的として、平成14年5月16日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換により当社が東芝ケミカル㈱を完全子会社とすることを決議し、東芝ケミカル㈱の株式1株に対し、当社の株式0.022株を割り当てる株式交換契約を締結しました。これに伴い当社は、990,990株の普通株式を新たに発行し、平成14年8月1日に株式交換を行いました。東芝ケミカル㈱は同日付で京セラケミカル㈱に社名変更を行いました。京セラケミカルグループの経営成績は株式交換日以降に生じたものを連結財務諸表に含めています。株式交換日における京セラケミカルグループの要約貸借対照表は次のとおりです。

	平成14年8月1日現在
流動資産（百万円）	16,400
固定資産（百万円）	18,944
資産合計（百万円）	35,344
流動負債（百万円）	13,207
固定負債（百万円）	9,154
負債合計（百万円）	22,361
少数株主持分（百万円）	223
資本合計（百万円）	12,760
負債、少数株主持分及び資本合計（百万円）	35,344

株式交換日における京セラケミカルグループの純資産の公正価値は12,760百万円であり、株式交換契約締結日前後の平均株価より算出した取得価額9,431百万円を上回りました。当該超過額は3,329百万円であり、非流動資産の簿価を限度として、評価減を実施しています。

仮に、平成14年3月期及び平成15年3月期の期首時点で京セラケミカル㈱への出資が行われた場合の純売上高、当期純利益並びに1株当たり当期純利益は次のとおりです。なお、この情報に含まれる出資前の財務内容は、日本において一般に認められた会計基準に基づき作成されています。また、平成14年3月期には、一時的な費用として、3,534百万円の構造改革費用と3,635百万円の繰延税金資産に対する引当損失が計上されています。

この情報は、相対的情報としてのみ記載され、必ずしも将来起こりうるべき事象もしくは実際に出資が期首時点に行われた場合に発生した事象を示唆するものではありません。

	平成14年3月期 (非監査)	平成15年3月期 (非監査)
純売上高（百万円）	1,065,535	1,079,605
当期純利益（百万円）	20,618	39,201
※1株当たり当期純利益：		
基本的（円）	108.49	210.00
希薄化後（円）	108.41	209.95

※1株当たり当期純利益は、それぞれの会計年度の期首時点で990,990株が発行されたと仮定して算出しています。

4 負債証券及び持分証券に対する投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。なお、持分証券に係る未実現損失は、主に当社が保有するKDDI(株)の株式の市場価格が下落したことによるものであり、その金額は、48,598百万円です。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落が一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、平成14年3月期及び平成15年3月期に、それぞれ5,061百万円及び2,717百万円の減損処理を行いました。

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在における負債証券及び持分証券は、短期投資と投資有価証券及びその他の投資に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在				平成15年3月31日現在			
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
売却可能有価証券：								
社債	28,127	27,838	19	308	29,754	29,610	6	150
その他の負債証券	24,056	21,821	4	2,239	36,927	32,566	4	4,365
持分証券	262,039	216,100	6,163	52,102	259,942	212,902	2,671	49,711
売却可能有価証券計	314,222	265,759	6,186	54,649	326,623	275,078	2,681	54,226
満期保有有価証券：								
社債	31,091	30,626	1	466	19,240	19,190	0	50
その他の負債証券	12,591	12,568	4	27	25,276	25,327	51	0
満期保有有価証券計	43,682	43,194	5	493	44,516	44,517	51	50
負債証券及び持分証券 に対する投資計	357,904	308,953	6,191	55,142	371,139	319,595	2,732	54,276

※原価とは、負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成15年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内満期のもの	20,005	19,985	14,650	14,633
1年超5年内満期のもの	23,622	23,497	29,866	29,884
5年超のもの	23,054	18,694	—	—
持分証券	259,942	212,902	—	—
計	326,623	275,078	44,516	44,517

平成14年3月期及び平成15年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	平成14年3月期	平成15年3月期
売却可能有価証券の売却収入(百万円)	8,589	13
売却益総額(百万円)	402	4
売却損総額(百万円)	198	4

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

5 金融債権

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の金融債権の内訳は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
ファイナンスリースへの投資(a)：		
最低リース債権(百万円)	11,714	9,299
未実現リース収益(百万円)	△981	△761
	10,733	8,538
控除：貸倒引当金(c)(百万円)	△407	△371
	10,326	8,167
控除：一年以内回収予定額(百万円)	△4,388	△3,579
	5,938	4,588
その他金融債権(b)(百万円)	207,743	197,942
控除：貸倒引当金(c)(百万円)	△51,383	△49,207
	156,360	148,735
控除：一年以内回収予定額(百万円)	△78,553	△27,595
	77,807	121,140
計(百万円)	83,745	125,728

(a) ファイナンスリースへの投資は主として通信・情報機器の直接金融型リースです。

平成15年3月31日現在における最低リース債権の年度別回収予定額は次のとおりです。

平成16年3月期(百万円)	3,979
平成17年3月期(百万円)	2,444
平成18年3月期(百万円)	1,754
平成19年3月期(百万円)	794
平成20年3月期(百万円)	310
平成21年3月期以降(百万円)	18
計(百万円)	9,299

(b) その他金融債権は、主として第三者に対する営業貸付金です。

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在、減損しているとみなされる貸付金残高はそれぞれ21,020百万円及び17,769百万円であり、米国財務会計基準審議会基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計」に基づいた評価性引当金が15,951百万円及び14,128百万円設定されており貸倒引当金に含められています。

平成14年3月期及び平成15年3月期における減損したとみなされる債権額は、平均で24,461百万円及び19,174百万円であり、関連する受取利息は129百万円及び83百万円です。

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在、利息の計上を停止している営業貸付金は元本でそれぞれ47,721百万円及び46,323百万円です。また、平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在、請求期日より90日以上経過しても回収されない元本に関して利息を計上している貸付金はそれぞれ1,893百万円及び404百万円です。

(c) 金融債権に関する貸倒引当金の変動は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
期首残高(百万円)	53,635	51,790
引当金繰入(百万円)	1,096	927
引当金取崩(百万円)	△2,941	△3,139
期末残高(百万円)	51,790	49,578

6 たな卸資産

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
製品(百万円)	103,070	83,163
仕掛品(百万円)	40,196	41,899
原材料及び貯蔵品(百万円)	62,540	58,094
計(百万円)	205,806	183,156

7 関連会社に対する投資及び長期貸付金

当社が株式の28.09%を所有しているキンセキ㈱はクリスタル関連製品の大手メーカーで、株式の27.48%を所有しているS.K.TELETECH CO.,Ltdは通信機器事業の製造販売をおこない、株式の36.02%を所有している㈱タイトーはアミューズメント業を営んでいます。

平成14年12月5日、当社はキンセキ㈱の株式50,000株を追加取得しました。これにより、当社のキンセキ㈱に対する持分比率は、27.95%から28.09%に上昇しました。

また、平成15年3月31日現在における当社のキンセキ㈱に対する当社の投資金額と純資産の持分金額の差額は5,159百万円です。これは平成15年3月期においてキンセキ㈱に対する投資について大幅な時価の下落により、同金額の評価損を計上したことによります。平成14年3月31日現在における㈱タイトーへの投資に係る貸方投資差額の未償却残高は、919百万円でした。当社は、当期より米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」の適用を開始したことに伴い、㈱タイトーに係る貸方投資差額について一括償却し、平成15年3月期の上半期に919百万円を会計原則変更による累積影響額に計上しました。

なお、関連会社のうち上場会社に対する投資価額の平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在における市場価額は、それぞれ24,312百万円及び15,206百万円です。

持分法を適用した関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

財政状態：	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
流動資産(百万円)	81,415	87,420
固定資産(百万円)	69,642	64,239
資産合計(百万円)	151,057	151,659
流動負債(百万円)	44,653	38,400
固定負債(百万円)	14,888	14,226
負債合計(百万円)	59,541	52,626
持分法適用関連会社に対する投資及び長期貸付金(百万円)	26,206	24,285
持分法適用関連会社に対する受取手形及び売掛金(百万円)	679	832
経営成績：	平成14年3月期	平成15年3月期
売上高(百万円)	135,332	163,024
営業利益(百万円)	4,898	13,983
当期純損益(百万円)	82	8,360
当期純損益に占める当社持分(百万円)	1,284	2,833
持分法適用関連会社に対する売上高(百万円)	2,387	3,080

8 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、平成15年3月期より米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しました。当基準書の適用に伴う新たな会計処理の内容については、注記2 主要な会計方針の概要 (8)営業権及びその他の無形固定資産に記載のとおりです。

当基準書の適用に伴い、当社は無形固定資産の耐用年数の再評価を行った結果、新たにその耐用年数が確定できないと判断されるものはありませんでした。

平成15年3月31日に終了した1年間に取得した無形固定資産は9,865百万円で、主なものは特許権7,645百万円、ソフトウェア1,875百万円です。

また、特許権及びソフトウェアの加重平均償却年数は、それぞれ5年及び4年です。

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の償却性無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在		平成15年3月31日現在	
	取得金額	償却累計額	取得金額	償却累計額
特許権(百万円)	23,362	12,906	24,044	13,114
ソフトウェア(百万円)	7,919	4,764	8,652	6,008
その他(百万円)	3,700	1,322	3,111	1,891
計(百万円)	34,981	18,992	35,807	21,013

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の非償却性無形固定資産の取得金額はそれぞれ、213百万円、274百万円です。

また、平成15年3月期における無形固定資産償却費は10,332百万円です。

なお、翌年度以降5年間の見積償却費は次のとおりです。

平成16年3月期	7,020百万円
平成17年3月期	3,886百万円
平成18年3月期	1,467百万円
平成19年3月期	815百万円
平成20年3月期	400百万円

平成14年3月期及び平成15年3月期におけるセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

	ファインセラミ ック関連事業	電子デバイス 関連事業	機器関連事業	その他の事業	合計
平成13年3月31日現在 (百万円)	11,085	19,915	833	—	31,833
取得(百万円)	—	—	841	192	1,033
償却(百万円)	△587	△1,978	△163	—	△2,728
その他※(百万円)	685	605	△671	—	619
平成14年3月31日現在 (百万円)	11,183	18,542	840	192	30,757
取得(百万円)	—	—	115	5	120
減損(百万円)	△3,175	—	—	—	△3,175
その他※(百万円)	△933	△768	△298	—	△1,999
平成15年3月31日現在 (百万円)	7,075	17,774	657	197	25,703

※その他は、外貨換算調整額及びその他の勘定科目への振替からなっています。

当上半期において、当社は基準書第142号に基づく減損判定を完了した結果、IT市場向けにマイクロドリルを製造販売する米国子会社のKYOCERA TYCOM CORPORATION及びその連結子会社（KTC）を買収した際に認識した営業権について減損処理を行い、3,175百万円を連結損益計算書上、会計原則変更による累積影響額に計上しました。なお、当該営業権の想定される公正価値は、KTC製品の市場が低調であることを考慮した上で、外部の鑑定人により割引キャッシュ・フローを用いて算出されています。また、当社は平成15年3月期の第4四半期において、営業権及びその他の無形固定資産の減損判定を実施しました。判定の結果、減損は認識されませんでした。

基準書第142号適用以前の、平成14年3月31日現在における営業権の償却累計額は22,276百万円です。

基準書第142号適用以前である平成14年3月期の会計原則変更による累積影響額控除前当期利益、当期純利益、基本的及び希薄化後の1株当たり当期純利益から、営業権の償却費及び持分法適用株式に関わる投資差額の償却を控除した場合の影響は以下のとおりです。

	平成14年3月期
会計原則変更による累積影響額控除前当期利益（百万円）	33,791
調整：	
営業権償却費（百万円）	2,728
持分法適用株式に関わる投資差額の償却（百万円）	△263
調整後会計原則変更による累積影響額控除前当期利益（百万円）	36,256
当期純利益（百万円）	31,953
調整：	
営業権償却費（百万円）	2,728
持分法適用株式に関わる投資差額の償却（百万円）	△263
調整後当期純利益（百万円）	34,418
1株当たり情報：	
会計原則変更による累積影響額控除前当期利益	
基本的1株当たり利益（円）	178.74
調整：	
営業権償却費（円）	14.43
持分法適用株式に関わる投資差額の償却（円）	△1.39
調整後基本的1株当たり利益（円）	191.78
希薄化後1株当たり利益（円）	178.59
調整：	
営業権償却費（円）	14.42
持分法適用株式に関わる投資差額の償却（円）	△1.39
調整後希薄化後1株当たり利益（円）	191.62
当期純利益	
基本的1株当たり利益（円）	169.02
調整：	
営業権償却費（円）	14.43
持分法適用株式に関わる投資差額の償却（円）	△1.39
調整後基本的1株当たり利益（円）	182.06
希薄化後1株当たり利益（円）	168.88
調整：	
営業権償却費（円）	14.42
持分法適用株式に関わる投資差額の償却（円）	△1.39
調整後希薄化後1株当たり利益（円）	181.91

9 短期債務及び長期債務

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
主に銀行からの借入金(平均利率平成14年3月期0.93% 平成15年3月期0.94%)		
担保付(百万円)	19,745	5,800
無担保(百万円)	87,135	102,086
	106,880	107,886

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
主に銀行からの借入金(利率平成14年3月期0.54%～13.85% 平成15年3月期0.55%～7.50%)		
担保付(百万円)	24,840	14,814
無担保(百万円)	84,417	76,120
	109,257	90,934
控除：一年以内返済予定額(百万円)	△12,401	△30,198
計(百万円)	96,856	60,736

平成15年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

平成17年3月期	43,222百万円
平成18年3月期	3,260百万円
平成19年3月期	5,260百万円
平成20年3月期	2,571百万円
平成21年3月期以降	6,423百万円
計	60,736百万円

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の短期債務及び長期債務に対する担保資産は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
売掛金(百万円)	33,111	7,716
金融債権(百万円)	28,651	23,588
たな卸資産(百万円)	23,334	9,254
有形固定資産 (減価償却累計額控除後)(百万円)	16,498	12,444
その他(百万円)	12,912	5,958
	114,506	58,960

10 給付制度

国内：

当社及び一部の国内子会社は従業員の退職給付について調整年金制度(厚生年金基金)を採用しています。この調整年金制度は、厚生年金保険法に基づき設立された厚生年金基金(基金)により運営されています。この制度における退職給付は、退職時の基本給、資格、勤続年数及び退職事由に基づき算定、支給されます。厚生年金保険法に基づき、当社及び一部の国内子会社とその従業員は、政府代行部分として各々同額を拠出し、また当社及び一部の国内子会社は、これに加え独自の退職給付制度としての拠出(加算部分)を行っています。同基金では、この両拠出金を合算し、主幹銀行にその管理運用を委託しています。当社及び一部の国内子会社の積立方針は、毎期関連法規に準拠した金額を拠出するというものです。なお、当社及び一部の国内子会社は現在、厚生年金基金の政府代行部分の返上に関する手続きを行っています。厚生年金基金の政府代行部分の返上に関する会計処理及び当社の経営成績及び財政状態に与える影響につきましては、注記2 主要な会計方針の概要(14)新会計基準を参照下さい。

平成14年2月に当社は、平成14年4月に施行となる年金受給開始年齢の引き上げを決定しました。この結果、当社の確定給付年金制度の予測給付債務が減少しました。当該減少による影響は未認識過去勤務費用に反映されています。

本制度の積立状況は次のとおりです。

退職給付債務の変動：	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
期首退職給付債務(百万円)	167,452	159,504
子会社の取得による増加(百万円)	—	18,372
勤務費用(百万円)	10,233	9,450
利息費用(百万円)	4,933	4,294
従業員拠出の掛金額(百万円)	1,440	974
制度改正(百万円)	△7,858	△76
保険数理(△利益)損失(百万円)	△14,314	21,895
給付額(百万円)	△2,382	△3,444
期末退職給付債務(百万円)	159,504	210,969
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価額(百万円)	97,944	100,675
子会社の取得による増加(百万円)	—	9,289
年金資産の実際収益(百万円)	△6,266	△1,716
企業負担の掛金額(百万円)	9,873	13,732
従業員拠出の掛金額(百万円)	1,440	974
給付額(百万円)	△2,316	△3,197
期末制度資産の公正価額(百万円)	100,675	119,757
制度の状況(百万円)	△58,829	△91,212
未認識純損失(百万円)	46,456	70,544
未認識過去勤務費用(百万円)	△34,213	△32,406
未認識移行時差額(百万円)	2,902	1,959
連結貸借対照表で認識している 純未払年金費用(百万円)	△43,684	△51,115

	平成14年 3月31日現在	平成15年 3月31日現在
連結貸借対照表で認識している金額：		
年金債務(百万円)	△43,684	△65,853
累積その他の包括利益(百万円)	—	14,738
連結貸借対照表で認識している 純未払年金費用(百万円)	△43,684	△51,115
	平成14年 3月期	平成15年 3月期
年金費用：		
勤務費用(百万円)	10,233	9,450
利息費用(百万円)	4,933	4,294
制度資産の期待収益(百万円)	△4,393	△1,763
移行時差額償却額(百万円)	943	943
過去勤務費用償却額(百万円)	△1,441	△1,882
純損失償却額(百万円)	2,016	1,287
期間純年金費用(百万円)	12,291	12,329

上記の金額は以下の前提条件に基づいて算定しています。

割引率(%)	2.5	2.0
平均昇給率(%)	3.0	3.0
年金資産にかかる 長期期待収益率(%)	3.5～4.5	1.3～4.0

その他の国内子会社の非積立型退職給付制度は重要性が乏しいため、開示していません。

当社及び子会社は、取締役及び監査役についても、退職一時金制度を設定しています。取締役及び監査役に対する、退職一時金の支払いは、法的債務は負わないものの、我が国における一般的な慣行となっています。そのため、役員退職慰労金規程に基づいた見積金額を、非積立型の引当金として每期計上しています。

海外：

a 退職年金制度

当社の米国の連結子会社、KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 及びその連結子会社(KII)、AVX CORP. 及びその連結子会社(AVX)は米国国内において非給付建退職年金制度を設けており、米国国外においては給付建退職年金制度を設けています。

KIIの退職年金制度には、米国におけるほぼ全ての常勤の従業員が加入し、給付はその従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われています。また、AVXの退職年金制度は団体協約書に規定される米国の従業員に対しては均一の退職年金制度を採用し、欧州での月給及び一部の時間給契約の従業員に対しては最終支払給与の一定割合の給付を行う退職年金制度を採用しています。

上記制度に対する積立方針は信託会社あるいは政府機関の基金に対し規定の額を每期拠出することです。

KII及びAVXの積立状況は次頁のとおりです。

b 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選擇する給与の後払制度を設けています。平成14年3月期及び平成15年3月期における本制度に対する拠出額は、1,255百万円及び1,099百万円です。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
退職給付債務の変動：		
期首退職給付債務(百万円)	16,027	17,436
勤務費用(百万円)	594	560
利息費用(百万円)	1,022	1,081
従業員拠出の掛金額(百万円)	81	80
保険数理(△利益)損失(百万円)	△130	1,856
給付額(百万円)	△737	△698
制度改正(百万円)	15	—
為替換算調整額(百万円)	564	△1,457
期末退職給付債務(百万円)	17,436	18,858
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価額(百万円)	17,150	16,468
年金資産の実際収益(百万円)	△944	△2,134
企業負担の掛金額(百万円)	379	995
従業員拠出の掛金額(百万円)	81	80
給付額(百万円)	△737	△612
その他費用(百万円)	—	△88
為替換算調整額(百万円)	539	△1,296
期末制度資産の公正価額(百万円)	16,468	13,413
制度の状況(百万円)	△968	△5,445
未認識純損失(百万円)	83	5,011
未認識過去勤務費用(百万円)	49	40
連結貸借対照表で認識している 純未払年金費用(百万円)	△836	△394
連結貸借対照表で認識している金額：		
年金債務(百万円)	△836	△4,031
無形固定資産(百万円)	—	49
累積その他の包括利益(百万円)	—	3,588
連結貸借対照表で認識している 純未払年金費用(百万円)	△836	△394

	平成14年 3 月期	平成15年 3 月期
年金費用：		
勤務費用(百万円)	594	560
利息費用(百万円)	1,022	1,081
制度資産の期待収益(百万円)	△1,306	△1,179
移行時差額償却額(百万円)	△4	—
過去勤務費用償却額(百万円)	△1	7
純損失償却額(百万円)	△58	60
期間純年金費用(百万円)	247	529

上記の金額は以下の前提条件に基づいて算定されています。

割引率(%)	6.00～7.30	5.75～6.75
平均昇給率(%)	3.00～4.50	1.50～4.50
年金資産にかかる 長期期待収益率(%)	7.00～9.00	7.50～8.50

11 ストックオプション制度

国内：

当社はストックオプションを目的として、当社の役員及び特定の従業員に対して普通株式を購入する権利を付与する制度を採用しています。ストックオプションの行使価格は付与日の前月の当社株式の平均市場価格の1.1倍であり、付与されたオプションについては、行使期間が4年のものは毎年25%ずつ、行使期間が2年のものは毎年50%ずつ均等に、行使期間が1年のものは全て行使可能です。

平成15年3月31日現在で当社が保有しているストックオプション用の普通株式は1,342,600株です。

平成14年3月期及び平成15年3月期におけるストックオプションの状況は次のとおりです。

	オプション数	加重平均行使価格
平成13年 3 月31日現在	1,248,600	8,698円
権利付与	59,200	9,470円
権利行使	△29,400	8,029円
権利喪失	△26,100	8,029円
平成14年 3 月31日現在	1,252,300	8,764円
権利付与	143,600	9,290円
権利行使	△10,700	8,029円
権利喪失	△42,600	8,598円
平成15年 3 月31日現在	1,342,600	8,831円
加重平均残存年数0.5年	1,267,000	8,230円
加重平均残存年数1.5年	75,600	18,900円
行使可能数		
平成14年 3 月31日現在		
行使価格 8,029円及び9,470円	842,600	8,080円
行使価格 18,900円	38,400	18,900円
合計	881,000	8,551円
平成15年 3 月31日現在		
行使価格 8,029円、9,470円並びに9,290円	1,267,000	8,230円
行使価格 18,900円	56,700	18,900円
合計	1,323,700	8,687円

平成14年3月期及び平成15年3月期での付与日におけるオプションの公正価値は以下の前提条件に基づきブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。

	平成14年3月期	平成15年3月期
公正価値	1,835円	1,294円
無リスク資産の金利	0.068%	0.005%
見積行使期間	2年	1年
見積株価変動率	52.540%	51.970%
見積配当率	0.749%	0.738%

海外：

AVXは2種類のストックオプション制度を有しています。平成7年に制度化したストックオプション制度では、AVXは従業員に対して9,300,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。役員に対するストックオプション制度においては、650,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。これら2種類の制度における行使価格はオプション付与日におけるAVX株式の市場価格を下回ることなく、その行使期間は10年が最長です。平成7年に制度化したストックオプション制度は、1年間に25%の行使を保証しており、役員に対するストックオプション制度は、1年間に3分の1の行使を保証しています。

AVXの平成14年3月期及び平成15年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数	加重平均行使価格
平成13年3月31日現在	4,050,394	14.22米ドル
権利付与	120,000	22.23
権利行使	△562,794	9.10
権利喪失	△87,000	18.47
平成14年3月31日現在	3,520,600	15.20
権利付与	915,655	15.86
権利行使	△141,700	9.01
権利喪失	△54,700	20.70
平成15年3月31日現在	4,239,855	15.48
加重平均残存年数 7.8年		
行使価格 15.44米ドル — 29.30米ドル	1,947,900	22.25
加重平均残存年数 5.5年		
行使価格 7.50米ドル — 13.00米ドル	2,291,955	9.73
行使可能数		
平成14年3月31日現在	1,888,825	12.31
平成15年3月31日現在	2,459,650	13.65

付与日におけるオプションの公正価値は、平成14年3月期及び平成15年3月期においてそれぞれ10.91米ドル、5.00 — 9.18米ドルです。これは下記の前提条件に基づきブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。

	平成14年3月期	平成15年3月期
無リスク資産の金利	6.6%	2.34 — 3.9%
見積行使期間	4年	4年
見積株価変動率	60%	60%
見積配当率	0.92%	0.71 — 1.39%

KYOCERA WIRELESS CORP.及びその連結子会社(KWC)は、特定の従業員に対してストックオプション制度を導入しています。そのオプションは、在籍している従業員に対して、1年間に25%の行使を保証しています。オプションの行使価格は、付与日におけるKWC株式の公正価値の85%を下回ることではなく、その行使期間は10年が最長です。KWCの株式は、株式市場で取引されていないため、その公正価値は合理的方法によりKWC取締役会において決定されます。KWCは付与対象者に対して、3,800,000株までの普通株式を購入する権利を与えています。KWCは、会計原則審議会(APB)の意見書第25号「従業員に発行した株式の処理」に定める方法に基づいて、その有する変動型ストックオプションプランについて、給付費用50百万円（税効果35百万円控除後）を計上しています。

KWCの平成14年3月期及び平成15年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数	加重平均行使価格
平成13年3月31日現在	413,450	2.18米ドル
権利付与	464,400	2.97
権利行使	—	—
権利喪失	△45,807	2.39
平成14年3月31日現在	832,043	2.61
権利付与	2,555,875	2.41
権利行使	—	—
権利喪失	△58,815	2.67
平成15年3月31日現在	3,329,103	2.46
加重平均残存年数 9.4年		
行使価格 2.18米ドル — 3.45米ドル	3,329,103	2.46
行使可能数		
平成14年3月31日現在	210,939	2.32
平成15年3月31日現在	1,767,183	2.31

平成14年3月期及び平成15年3月期での付与日におけるオプションの公正価値は以下の前提条件に基づきブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。

	平成14年3月期	平成15年3月期
公正価値	2.26米ドル	1.68米ドル
無リスク資産の金利	4.5%	3.4%
見積行使期間	5年	5年
見積株価変動率	45%	45%
見積配当率	—	—

米国財務会計基準審議会基準書第123号「株式を基礎とした給付制度の会計処理」は、株式を基礎とした給付制度における給付費用の公正価値による認識、もしくは脚注表記を認めています。当社はストックオプションの会計処理に関して、APB第25号、すなわちオプションの付与日における市場価格が従業員及び役員に付与されたオプションの行使価格を超過する部分を給付費用として認識する方法を継続することを選択しました。従って、当社またはAVXの株式を基礎とした給付制度における給付費用は認識されません。一方、KWCは、変動型ストックオプションプランを採用しているため、APB第25号に基づき、給付費用50百万円（税効果35百万円控除後）を連結損益計算書に計上しています。

仮にオプションの見積り公正価値が当該期間の給付費用として認識された場合、平成14年3月期及び平成15年3月期の当期純利益及び1株当たり当期純利益は次のとおりです。

	平成14年3月期	平成15年3月期
会計原則変更による累積影響額控除前当期利益(百万円)	33,791	43,421
加算：会計原則変更による累積影響額控除前当期利益に含まれる株式を基礎とした給付制度における給付費用（税効果控除後）（百万円）	—	50
減算：公正価値法に基づき算出された株式を基礎とした給付制度における給付費用総額（税効果控除後）（百万円）	△1,190	△1,559
調整後会計原則変更による累積影響額控除前当期利益(百万円)	32,601	41,912
会計原則変更による累積影響額（税効果233百万円控除後—平成14年3月期）（百万円）	△1,838	△2,256
調整後当期純利益(百万円)	30,763	39,656

1株当たり情報(単位：円)：

会計原則変更による累積影響額控除前利益		
基本的	178.74	233.02
調整後基本的	172.45	224.93
希薄化後	178.59	232.97
調整後希薄化後	172.38	224.91
当期純利益		
基本的	169.02	220.91
調整後基本的	162.73	212.82
希薄化後	168.88	220.86
調整後希薄化後	162.66	212.81

12 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は外国為替レート及び金利の変動を含む様々な市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち60%以上は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約、通貨スワップ及び通貨オプション等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び(または)価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ及び金利オプション等のデリバティブを利用しています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることになります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取引する、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップ及び金利オプションを利用しています。

平成14年3月期及び平成15年3月期において、当社はキャッシュ・フローヘッジの非有効部分である306百万円の利益及び710百万円の損失(連結損益計算書上のその他収益・費用(△)のその他一純額に計上)を計上しています。

また当社は、関連取引の実行により、平成14年3月期及び平成15年3月期において、累積その他の包括利益に計上されていた60百万円の損失及び240百万円の損失を連結損益計算書上のその他収益・費用(△)の支払利息に実現損失として認識しています。

平成15年3月31日現在、累積その他の包括利益に計上している税効果控除後の繰延損失331百万円は、今後18ヶ月以内に損益として認識する予定です。

(2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ及び英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、通常3ヶ月以内に満期となる通貨スワップ及び先物為替予約を締結しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。デリバティブ及び外国通貨建売掛金及び買掛金の損益は、連結損益計算書上、為替換算差損益に計上しています。

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
	契約金額(百万円)	契約金額(百万円)
通貨スワップ ※	669	587
先物為替売予約 ※	56,582	63,074
先物為替買予約 ※	6,146	7,289
金利スワップ	127,908	93,870

※ヘッジ会計を適用していません。

13 金融商品の公正価値

平成14年3月31日及び平成15年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は、次のとおりです。

	平成14年3月31日現在		平成15年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
非デリバティブ：				
資産				
現金及び現金等価物 (a)	280,899	280,899	298,310	298,310
引出制限条件付預金 (a)	59,509	59,509	56,368	56,368
短期投資 (b)	10,902	10,887	14,651	14,633
短期金融債権 (c)	78,553	78,576	27,595	27,600
投資有価証券及び その他の投資 (b)(c)	301,659	301,186	308,137	308,155
長期金融債権 (c)	77,807	82,069	121,140	123,441
計	809,329	813,126	826,201	828,507
負債				
短期債務 (a)	△106,880	△106,880	△107,886	△107,886
一年以内返済予定長期債務 (c)	△12,401	△12,407	△30,198	△30,244
長期債務 (c)	△96,856	△97,456	△60,736	△61,487
計	△216,137	△216,743	△198,820	△199,617
デリバティブ：				
通貨スワップ (d)	3	3	△10	△10
先物為替売予約 (d)	△779	△779	△1,142	△1,142
先物為替買予約 (d)	25	25	108	108
金利スワップ (d)	△1,640	△1,640	△2,243	△2,243

表中の短期金融債権及び長期金融債権は、ファイナンスリースへの投資を含んでいません。

(a) 当該商品は、短期間で満期となるため、貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

(b) 公正価値は、市場価額に基づいて算出しています。

(c) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来のキャッシュ・フローを割引いて算出しています。

(d) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

14 契約債務及び偶発債務

平成15年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は11,617百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は平成15年3月31日現在、非連結子会社の債務を総額で700百万円保証しています。

債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったとき、当社は支払義務を負います。債務不履行は発生していません。

海外の連結子会社において、特定の原材料の予想使用量の一部に対する購入契約が結ばれています。この契約により、平成15年3月期に、15,733百万円の原材料を購入し、今後平成18年3月末までに、合計で27,024百万円を購入する予定です。

当社及び連結子会社は、事務所、店舗並びにその他の施設の一部を賃借していますが、これらは解約可能な契約によるものです。またこれらの契約は慣行的に更新されています。営業費用に比して賃借料は重要性がありません。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、重要な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

当社または子会社が関与している、またはその保有資産が対象となっている係争中または判決や和解により解決した訴訟で重要性の高いもの（事業活動に付随する通常の係争案件を除く）は次のとおりです。

平成6年9月1日、国際商業会議所は、LaPine Technology Corporation(以下LTC)の再建に関する当社による契約違反の主張に係る当社とLTC及びPrudential-Bache Trade Corporation(以下PBTC)(現商号Prudential-Bache Trade Services, Inc.)その他当事者との間の仲裁について判断を下しました。仲裁判断は、当社がLTC及びPBTCに対し損害賠償金約257万ドル(利息、仲裁費用及び弁護士費用を含む)を支払うことを命じました。当社は、仲裁判断について広範囲の司法審査を受けることを定めた当事者間の特約条項に従って、米国カリフォルニア州北地区連邦地方裁判所に対し、この仲裁判断の破棄及び修正を求める申し立てを行いました。

LTC及びPBTCは仲裁判断の確認を求める申し立てを行いました。平成7年12月11日、地方裁判所は、仲裁判断の司法審査に関する当事者間の合意は無効であると判断し、仲裁判断の内容を審査せずにLTC及びPBTCによる申し立てを認容しました。平成8年1月9日、当社は第九巡回区控訴裁判所に対し本件を控訴しました。平成9年12月9日、第九巡回区控訴裁判所は、地方裁判所による仲裁判断の確認を覆し、仲裁判断の広範囲の司法審査を定めた当事者間の仲裁契約の規定は有効であると判断しました。同裁判所は、当事者間で合意された基準により仲裁判断を審査するため本件を地方裁判所に差し戻しました。

平成12年4月4日、地方裁判所は第一段階の仲裁判断について国際商業会議所の判断を確認する命令を下しました。平成12年10月2日、地方裁判所は損害賠償に関する第二段階の仲裁判断について最初の判断を下しました。裁判所は、昭和62年の第2四半期のLTCの収益性に関する重要な事実認定を除き、仲裁人の事実認定と法的判断のすべてを認容しました。裁判所は、LTCが昭和62年の第2四半期に営業利益を得たという事実認定についてはその裏付けとなる十分な証拠がないと判断しました。その後、平成13年3月6日に、地方裁判所は、当該裁判所の平成12年10月2日付の1つの事実認定を除き、第二段階の仲裁判断を確認する決定を下しました。裁判所の平成13年3月6日付の決定は、損害賠償に関する仲裁人の判断の確認を含んでいます。平成13年4月3日に、当社は、仲裁判断を確認した地方裁判所の決定に対し控訴しました。

平成13年5月17日、地方裁判所は、判決を修正し、当社がLTC及びPBTCに対して約427,728千ドルの総額に加えて判決前及び判決後の利息を賠償するよう命じました。同年5月25日、当社は本判決について控訴しました。

平成13年6月21日、地方裁判所は、LTC及びPBTCへの弁護士費用及び実費の支払いを命じる決定を下しました。平成13年7月5日、当社はこの決定について不服を申し立てました。平成13年8月29日、当社は不服申立書を第九巡回区控訴裁判所に提出しました。

平成13年12月5日、当社は答弁書を提出しました。平成14年5月13日、第九巡回区控訴裁判所において口頭弁論が行われました。平成14年7月23日、第九巡回区控訴裁判所は、地方裁判所の判決及び判断の全部を承認する旨の判決を下しました。その結果、当該判決により当社が支払う損害賠償金は、判決前及び判決後の利息を加えた約453百万ドルとなりました。平成14年8月6日、当社は、この判決を下した裁判官による当該控訴の再審理及び第九巡回区控訴裁判所の裁判官11名全員によって構成される大法廷における再審理を求める申立書を提出しました。平成14年10月1日、第九巡回区控訴裁判所は、LTC及びPBTCに対して、当社の申立書に対する答弁書を提出することを命じる命令を下しました。平成14年10月11日、LTC及びPBTCは当該控訴の再審理に反対する旨の答弁書を提出しました。平成14年10月30日、第九巡回区控訴裁判所は、当社がLTC及びPBTCによって提出された答弁書に対する回答書を提出することを許可する命令を下しました。

平成14年12月17日、第九巡回区控訴裁判所は、大法廷における再審理を求める当社の申し立てを認め、7月23日付の判決を撤回する命令を下しました。当社の申し立てに関する口頭弁論は、平成15年3月25日に行われる予定でした。平成15年3月21日、第九巡回区控訴裁判所の大法廷は、連邦仲裁法に定められた基準と異なる審理の基準を適用することを定める私人間の契約が連邦裁判所に対して拘束力を有するか否かという問題について裁判所が当事者からの補足申立書を検討することができるようにするために、当社の申し立てに関する口頭弁論を中止する命令を下しました。平成15年4月29日、当事者は、第九巡回区控訴裁判所の大法廷により提起された問題に関する補足申立書を提出しました。控訴裁判大法廷での口頭弁論の日程はまだ決定されていません。

当社が現在の不利な判決を最終的にいずれの点においても覆すことができなかった場合には、当社は約472百万ドル以上の損害賠償金（訴訟費用及び利息を含む）を支払わなければならない可能性があります。

当社はLTCの100%の株式を保有しているLaPine Holding Companyの発行済み株式の3分の1を保有しています。従って、当社が損害賠償金（訴訟費用及び利息を含む）を支払った後のLTCの純資産の3分の1については当社に返還することが見込まれます。当社は、当該持分を考慮した上で、当訴訟に不利な判決が下される可能性に備え、平成15年3月31日現在、41,862百万円を未払訴訟費用に計上しています。当該金額を超過する不足額があれば、将来において費用として計上されます。当社は、この未払訴訟費用に関して、発生する可能性のある追加費用は来期の経営成績及び財政状態に重大な影響を与えることはないと考えています。

当該訴訟に関連して、平成7年に当社は、仲裁判断の担保として、信用状を銀行から購入しました。さらに銀行信用状の発行手数料を軽減する為に、平成15年3月末時点で当社は、56,368百万円を引出制限条件付預金として差入れています。

当社及び連結子会社は、その他の訴訟及び係争事件に関与していますが、それらの最終的な結論が、当社及び連結子会社の事業あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

15 株主資本

平成15年3月31日現在、連結剰余金には、持分法適用子会社及び関連会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で4,888百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	為替換算 調整勘定 (百万円)	最小年金 債務 調整勘定 (百万円)	未実現有価 証券評価損 (百万円)	未実現デリバ ティブ評価益 (△損) (百万円)	累計その他 の包括利益 計 (百万円)
平成13年3月31日現在	△14,844	—	△4,829	—	△19,673
期中増減	20,445	—	△23,097	△425	△3,077
平成14年3月31日現在	5,601	—	△27,926	△425	△22,750
期中増減	△20,578	△10,931	△2,029	94	△33,444
平成15年3月31日現在	△14,977	△10,931	△29,955	△331	△56,194

16 法人税等

税引前当期利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	平成14年 3 月期	平成15年 3 月期
税引前当期利益：		
国内(百万円)	51,749	71,715
海外(百万円)	3,649	4,322
税引前当期利益計(百万円)	55,398	76,037
当期税額：		
国内(百万円)	30,335	32,554
海外(百万円)	3,852	1,111
当期税額計(百万円)	34,187	33,665
繰延税額：		
国内(百万円)	△9,181	△830
海外(百万円)	△3,698	△55
繰延税額計(百万円)	△12,879	△885
法人税等(百万円)	21,308	32,780

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成14年 3 月期及び平成15年 3 月期の通常の法定税率はそれぞれ42.0%です。繰延税金資産及び負債は将来において回収ないし決済されると予想される一時的差異に、課税所得算定に適用される法定税率を用いて測定されています。

なお、地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年 3 月31日に交付されたことに伴い、平成16年 4 月 1 日以降に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を従来の42%から、グループ各社の所在する都道府県により、41%もしくは40%に変更しています。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が418百万円減少し、平成15年 3 月期に計上した法人税等調整額が418百万円減少しています。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	平成14年 3 月期	平成15年 3 月期
国内の法定税率(%)	42.0	42.0
国内より税率の低い 海外子会社の利益(%)	△2.4	△1.0
評価性引当金(%)	0.3	△0.8
持分法損益(%)	△1.0	△1.6
持分法株式評価損(%)	—	2.9
税率変更(%)	—	△0.5
その他(%)	△0.4	2.1
実効税率(%)	38.5	43.1

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

	平成14年 3月31日現在	平成15年 3月31日現在
繰延税金資産：		
事業税(百万円)	1,588	2,401
たな卸資産(百万円)	15,450	13,560
貸倒引当金(百万円)	6,079	8,072
未払費用(百万円)	24,732	22,618
未払年金費用及び未払人件費(百万円)	25,950	35,899
減価償却費(百万円)	23,797	28,234
未実現有価証券評価損(百万円)	20,302	21,120
有価証券(百万円)	—	3,480
繰越欠損金(百万円)	8,641	15,028
その他(百万円)	3,679	5,312
小計(百万円)	130,218	155,724
評価性引当金(百万円)	△11,009	△20,855
合計(百万円)	119,209	134,869
繰延税金負債：		
減価償却費(百万円)	1,108	2,777
増資等に伴う持分増加益(百万円)	86,148	86,148
その他(百万円)	669	754
合計(百万円)	87,925	89,679

平成15年 3月31日現在、連結子会社の税務上の繰越欠損金は約45,834百万円あり、将来、課税所得が発生した場合控除が可能です。なお、その約25%は最長 5 年間繰り越しが可能であり、約75%は無期限に繰り越しが可能です。

子会社及び関連会社の未分配利益に関しては、国内会社からの受取配当金には課税されないこと、また、在外会社の未分配利益のほとんどは恒久的に再投資に回されるか、あるいは配当されたとしても外国税額控除の適用を受けることにより税額が僅少となるため、税効果を認識していません。

子会社及び関連会社の平成15年 3月31日現在の未分配利益は、約214,549百万円です。

繰延税金資産に対する評価性引当金は、平成14年 3月期において1,115百万円減少し、平成15年 3月期において9,846百万円増加しました。

17 更生計画の終了

京セラミタ(株)は、平成11年10月 5 日に大阪地方裁判所に更生計画案を提出し、その後平成12年 1月14日に債権者により承認され、同年 1月18日に大阪地方裁判所に認可されました。平成12年 4月29日に、当社は京セラミタ(株)の株式の100%を取得しました。

京セラミタ(株)は平成13年11月に大阪地方裁判所に更生計画の変更計画案を提出しました。同社は平成12年 1月18日に同裁判所に認可された更生計画に基づき、更生債権を平成21年 7月までに弁済する予定でした。同社はこの変更計画に基づき、平成14年 2月に更生債権の一括弁済を行いました。平成14年 3月 5 日に、同裁判所は同社に更生手続き終結の決定を下しました。

18 その他費用の補足情報

平成14年 3月期及び平成15年 3月期の研究開発費は、それぞれ40,399百万円及び47,268百万円です。また、平成14年 3月期及び平成15年 3月期の広告宣伝費は、それぞれ11,211百万円及び11,189百万円です。

平成14年 3月期及び平成15年 3月期の販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用は、それぞれ8,993百万円及び10,107百万円です。

19 セグメント情報

当社は米国財務会計基準審議会基準書第131号「企業のセグメント別情報と関連情報の開示」を適用しています。

「ファインセラミック関連事業」セグメントはファインセラミック部品、自動車部品、半導体部品、切削工具、宝飾品、バイオセラム、ソーラーシステム並びにセラミック応用品で構成されています。「電子デバイス関連事業」セグメントは電子部品及び薄膜部品、「機器関連事業」セグメントは通信機器、情報機器並びに光学精密機器で構成されています。

従来、「その他の事業」セグメントは通信ネットワークシステムやリース、クレジット等の金融業、不動産賃貸業のほか、研究開発部門から構成されていましたが、平成14年8月1日付けの当社の組織変更に伴い、セグメント情報の見直しを行いました。その結果、「その他の事業」セグメントに含まれていた基礎研究部門の損益は、将来の各オペレーティングセグメントの業績を向上させるための研究費用という観点から、それぞれの損益に反映させることに変更しました。これにより、さらに実態に近いセグメント情報を構成、開示できることと考えています。

この変更に伴い、平成14年3月期につきましても同様の区分で組替えて表示しています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等、少数株主持分損益並びに会計原則変更による累積影響額以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設及びその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは機器関連事業における重要な顧客であり、平成14年3月期及び平成15年3月期において、KDDIグループ向け売上高が連結売上高に占める割合は、それぞれ約10.2%及び約10.8%です。

平成14年3月期及び平成15年3月期のセグメント情報は次頁のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	平成14年3月期	平成15年3月期
純売上高		
ファインセラミック関連事業(百万円)	252,879	238,867
電子デバイス関連事業(百万円)	234,938	227,962
機器関連事業(百万円)	478,293	529,784
その他の事業(百万円)	86,116	86,214
調整及び消去(百万円)	△17,652	△13,057
	1,034,574	1,069,770
事業利益		
ファインセラミック関連事業(百万円)	20,137	18,797
電子デバイス関連事業(百万円)	4,372	11,816
機器関連事業(百万円)	24,413	40,020
その他の事業(百万円)	7,438	7,244
	56,360	77,877
本社部門損益(百万円)	△2,508	△5,382
持分法投資損益(百万円)	1,559	3,092
調整及び消去(百万円)	△13	450
税引前当期利益(百万円)	55,398	76,037
事業投下資産		
ファインセラミック関連事業(百万円)	201,442	179,052
電子デバイス関連事業(百万円)	349,322	333,392
機器関連事業(百万円)	283,778	280,848
その他の事業(百万円)	230,319	252,041
	1,064,861	1,045,333
本社部門資産(百万円)	618,036	600,853
関連会社・非連結子会社に 対する投資及び長期貸付金(百万円)	26,206	24,398
調整及び消去(百万円)	△63,645	△35,570
総資産(百万円)	1,645,458	1,635,014
減価償却費及び償却費		
ファインセラミック関連事業(百万円)	24,530	18,337
電子デバイス関連事業(百万円)	32,817	25,870
機器関連事業(百万円)	25,331	24,445
その他の事業(百万円)	3,613	4,158
本社部門(百万円)	2,206	2,510
	88,497	75,320
貸倒引当額		
ファインセラミック関連事業(百万円)	202	129
電子デバイス関連事業(百万円)	396	21
機器関連事業(百万円)	849	814
その他の事業(百万円)	1,219	653
本社部門(百万円)	53	164
	2,719	1,781
たな卸資産評価損		
ファインセラミック関連事業(百万円)	2,585	1,973
電子デバイス関連事業(百万円)	7,279	2,250
機器関連事業(百万円)	1,981	2,343
その他の事業(百万円)	27	400
本社部門(百万円)	—	—
	11,872	6,966
設備投資額		
ファインセラミック関連事業(百万円)	14,536	8,095
電子デバイス関連事業(百万円)	16,112	13,501
機器関連事業(百万円)	15,009	13,311
その他の事業(百万円)	5,249	4,115
本社部門(百万円)	3,725	1,592
	54,631	40,614

平成14年3月期及び平成15年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	平成14年3月期	平成15年3月期
純売上高		
日本(百万円)	408,561	423,190
米国(百万円)	289,517	264,755
アジア(百万円)	148,349	178,384
欧州(百万円)	141,493	144,293
その他の地域(百万円)	46,654	59,148
	1,034,574	1,069,770
長期性資産		
日本(百万円)	186,403	183,778
米国(百万円)	62,178	46,286
アジア(百万円)	31,554	34,201
欧州(百万円)	30,531	24,342
その他の地域(百万円)	7,563	5,148
	318,229	293,755

アジア、欧州、その他の地域における外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、個別に特に重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】(非監査)

	平成14年 3 月期	平成15年 3 月期
純売上高		
日本(百万円)	445,322	489,408
所在地間内部売上高(百万円)	198,736	244,316
	644,058	733,724
米国(百万円)	329,468	307,298
所在地間内部売上高(百万円)	21,272	23,415
	350,740	330,713
アジア(百万円)	97,055	107,857
所在地間内部売上高(百万円)	57,828	74,419
	154,883	182,276
欧州(百万円)	149,341	151,525
所在地間内部売上高(百万円)	25,294	29,666
	174,635	181,191
その他の地域(百万円)	13,388	13,682
所在地間内部売上高(百万円)	9,476	8,269
	22,864	21,951
調整及び消去(百万円)	△312,606	△380,085
	1,034,574	1,069,770
事業利益		
日本(百万円)	56,170	75,384
米国(百万円)	△3,998	4,189
アジア(百万円)	9,155	10,368
欧州(百万円)	△3,962	△9,595
その他の地域(百万円)	△100	842
	57,265	81,188
調整及び消去(百万円)	△918	△2,861
	56,347	78,327
本社部門損益(百万円)	△2,508	△5,382
持分法投資損益(百万円)	1,559	3,092
税引前当期利益(百万円)	55,398	76,037

20 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における調整表は次のとおりです。

	平成14年3月期	平成15年3月期
会計原則変更による累積影響額 控除前当期利益(百万円)	33,791	43,421
会計原則変更による累積影響額 (百万円)	△1,838	△2,256
当期純利益(百万円)	31,953	41,165
基本的1株当たり金額		
会計原則変更による 累積影響額控除前当期利益(円)	178.74	233.02
会計原則変更による累積影響額 (円)	△9.72	△12.11
当期純利益(円)	169.02	220.91
希薄化後1株当たり金額		
会計原則変更による 累積影響額控除前当期利益(円)	178.59	232.97
会計原則変更による累積影響額 (円)	△9.71	△12.11
当期純利益(円)	168.88	220.86
基本的期中平均株式数(千株)	189,050	186,338
ストックオプションの 希薄化への影響(千株)	154	44
希薄化後期中平均株式数(千株)	189,204	186,382

21 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	平成14年3月期	平成15年3月期
期中現金支払額		
利息(百万円)	5,299	3,230
法人税等(百万円)	72,111	32,012
子会社株式の取得等		
取得資産の公正価値(百万円)	543	32,015
引受負債の公正価値(百万円)	△456	△22,584
株式の発行(百万円)	—	△9,381
取得現金(百万円)	△27	△4,108
	60	△4,058

22 組替

平成15年3月期の表示に合わせるために、平成14年3月31日現在の連結貸借対照表ならびに、平成14年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書及びこれらに付随する注記を一部組み替えて表示しています。

この組替は、株主資本、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

23 後発事象

平成15年6月25日に開催された当社の定時株主総会において、平成15年3月31日現在の株主に對し、平成15年6月26日に5,548百万円の期末配当を実施することが承認されました。

平成15年4月25日に開催された当社の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び特定の従業員に対して、ストックオプションを目的に、当社普通株式1,100,000株を総株数の上限として新株予約権を発行することにつき、株主総会に議題を提出することを決議しました。

平成15年4月25日に開催された当社の取締役会において、経営環境の変化に対応し、柔軟な資本政策の実施及び機動的な事業展開への活用を可能とするため、当社普通株式を、総数5,000,000株、取得価額の総額50,000百万円を限度として取得することにつき、株主総会に議題を提出することを決議しました。

これらの議題は平成15年6月25日に開催された定時株主総会で承認されました。

当社及びキンセキ㈱は、平成15年5月21日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換により当社がキンセキ㈱を完全子会社（100%子会社化）とすることを決議し、キンセキ㈱の株式1株に対し、当社の株式0.100株を割り当てる株式交換契約を締結しました。正式には、平成15年6月27日に開催予定のキンセキ㈱の定時株主総会において株式交換契約書の承認を得た上で、株式交換の日を同年8月1日とする予定です。この株式交換に伴い、当社が保有する普通株式2,529,154株を割当交付します。今後、キンセキ㈱の有する水晶に関する製造、応用技術は、通信情報産業に精通した総合電子部品メーカーとしての京セラグループの優位性をより一層強化すると考えています。

24 半期財務データ(非監査)

当社及び連結子会社の非監査財務データは以下のとおりです。

	下記で終了する6ヵ月間	
	平成14年9月30日	平成15年3月31日
純売上高(百万円)	517,003	552,767
売上総利益(百万円)	125,578	147,934
会計原則変更による累積影響額 控除前当期利益(百万円)	19,383	24,038
会計原則変更による累積影響額(百万円)	△2,256	—
当期純利益(百万円)	17,127	24,038
基本的1株当たり金額		
会計原則変更による 累積影響額控除前当期利益(円)	103.27	129.95
会計原則変更による累積影響額(円)	△12.02	—
当期純利益(円)	91.25	129.95
希薄化後1株当たり金額		
会計原則変更による 累積影響額控除前当期利益(円)	103.22	129.95
会計原則変更による累積影響額(円)	△12.01	—
当期純利益(円)	91.21	129.95

	下記で終了する6ヵ月間	
	平成13年9月30日	平成14年3月31日
純売上高(百万円)	520,378	514,196
売上総利益(百万円)	123,942	115,431
会計原則変更による累積影響額 控除前当期利益(百万円)	20,941	12,850
会計原則変更による累積影響額(百万円)	△1,838	—
当期純利益(百万円)	19,103	12,850
基本的1株当たり金額		
会計原則変更による 累積影響額控除前当期利益(円)	110.76	67.98
会計原則変更による累積影響額(円)	△9.72	—
当期純利益(円)	101.04	67.98
希薄化後1株当たり金額		
会計原則変更による 累積影響額控除前当期利益(円)	110.62	67.95
会計原則変更による累積影響額(円)	△9.70	—
当期純利益(円)	100.92	67.95

1株当たり当期純利益は、各6ヵ月間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されます。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記 9 (短期債務及び長期債務)に記載しています。

【評価性引当金等明細表】

摘要	前期末残高 (百万円)	期中増減			当期末残高 (百万円)
		繰入高 (百万円)	他勘定 振替高※ (百万円)	取崩高 (百万円)	
貸倒引当金	58,665	596	△157	△3,114	55,990
返品損失引当金	7,478	△2,656	△615	—	4,207
たな卸資産評価性引当金	8,771	1,441	—	—	10,212
合計	74,914	△619	△772	△3,114	70,409

※他勘定振替高は主に為替換算調整勘定及び新規連結子会社の期首残高から構成されています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成14年 3月31日)		当事業年度 (平成15年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※ 1		175,666		208,418	
2 受取手形	※ 5		50,580		47,526	
3 売掛金			85,035		74,155	
4 有価証券			10,901		14,649	
5 製商品	※ 2		35,944		21,829	
6 原材料			21,802		19,413	
7 仕掛品			20,571		19,838	
8 貯蔵品			490		525	
9 前渡金			293		355	
10 繰延税金資産			31,464		28,592	
11 関係会社短期貸付金			18,340		4,036	
12 未収入金			3,800		2,737	
13 その他流動資産			467		836	
貸倒引当金			△300		△26	
流動資産合計			455,058	41.0	442,887	40.5
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		97,590			98,784	
減価償却累計額		54,491	43,099		59,860	38,924
(2) 構築物		8,153			8,168	
減価償却累計額		5,442	2,711		5,716	2,451
(3) 機械装置		253,610			246,408	
減価償却累計額		205,100	48,510		210,395	36,012
(4) 車両運搬具		254			192	
減価償却累計額		214	40		163	28
(5) 工具器具備品		51,260			45,136	
減価償却累計額		41,740	9,519		36,120	9,016
(6) 土地			30,335			30,386
(7) 建設仮勘定			744			650
有形固定資産合計			134,960	12.1	117,472	10.7
2 無形固定資産						
(1) 特許権			2,899		1,712	
(2) 商標権			11		5	
(3) ソフトウェア			1,060		743	
(4) その他無形固定資産			124		115	
無形固定資産合計			4,095	0.4	2,576	0.2

		前事業年度 (平成14年 3月31日)		当事業年度 (平成15年 3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産	※ 6						
(1) 投資有価証券			296,366			288,341	
(2) 関係会社株式			162,793			206,736	
(3) 関係会社出資金			25,894			24,388	
(4) 従業員長期債権			3			2	
(5) 関係会社長期貸付金			23,792			10,456	
(6) 破産債権・更生債権等			6,873			942	
(7) 長期前払費用			3,577			3,935	
(8) 敷金保証金			2,380			2,321	
(9) その他投資			2,625			1,593	
貸倒引当金			△7,470			△1,030	
投資損失引当金			—			△5,950	
投資その他の資産合計			516,836	46.5		531,736	48.6
固定資産合計			655,892	59.0		651,785	59.5
資産合計			1,110,951	100.0		1,094,672	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形				1,023			—
2 買掛金				40,899			50,766
3 一年以内に返済の 長期借入金				0			0
4 未払金				66,318			63,600
5 未払費用				8,810			7,571
6 未払法人税等				11,400			8,500
7 前受金				47			92
8 預り金				2,581			2,722
9 前受収益				10			—
10 賞与引当金				11,520			10,900
11 製品保証引当金				734			778
12 返品損失引当金				229			217
13 設備購入支払手形				523			—
14 その他流動負債			711			108	
流動負債合計			144,810	13.0		145,257	13.3
II 固定負債							
1 長期借入金			3			2	
2 繰延税金負債			12,640			15,154	
3 退職給付引当金			72,612			67,596	
4 役員退職慰労引当金			1,121			1,176	
5 その他固定負債			328			338	
固定負債合計			86,706	7.8		84,267	7.7
負債合計			231,516	20.8		229,525	21.0

		前事業年度 (平成14年 3月31日)			当事業年度 (平成15年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※ 3		115,703	10.4		—	—
II 資本準備金			174,487	15.7		—	—
III 利益準備金			17,206	1.6		—	—
IV その他の剰余金							
1 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		3,762			—		
(2) 研究開発積立金		1,000			—		
(3) 配当準備積立金		1,000			—		
(4) 退職給与積立金		300			—		
(5) 海外投資損失積立金		1,000			—		
(6) 別途積立金		446,828	453,890	40.8	—	—	—
2 当期末処分利益			35,180	3.2		—	—
その他の剰余金合計			489,071	44.0		—	—
V その他有価証券評価差額金			93,076	8.4		—	—
VI 自己株式	※ 3		△10,110	△0.9		—	—
資本合計			879,434	79.2		—	—
負債・資本合計			1,110,951	100.0		—	—
I 資本金			—	—		115,703	10.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		—	—	—	185,838	185,838	17.0
資本剰余金合計			—	—		185,838	17.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金			—	—		17,206	1.6
2 任意積立金							
(1)特別償却準備金		—			3,148		
(2)研究開発積立金		—			1,000		
(3)配当準備積立金		—			1,000		
(4)退職給与積立金		—			300		
(5)海外投資損失積立金		—			1,000		
(6)別途積立金		—	—	—	469,828	476,276	43.5
3 当期末処分利益	※ 4		—	—		29,421	2.7
利益剰余金合計			—	—		522,904	47.8
IV その他有価証券評価差額金			—	—		92,735	8.5
V 自己株式			—	—		△52,033	△4.8
資本合計			—	—		865,147	79.0
負債・資本合計			—	—		1,094,672	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 売上高			499,264	100.0		482,834	100.0
II 売上原価							
1 製商品期首たな卸高		36,382			35,944		
2 当期製品製造原価	※ 3	368,718			330,929		
3 当期商品仕入高		17,321			30,504		
合計		422,422			397,377		
4 製商品期末たな卸高	※ 1	35,944			21,829		
5 他勘定振替高	※ 2	△738	385,740	77.3	△1,322	374,225	77.5
売上総利益			113,524	22.7		108,609	22.5
III 販売費及び一般管理費	※ 3						
1 販売手数料		241			339		
2 販売促進費		2,292			2,307		
3 発送運賃		3,338			3,235		
4 広告費		4,560			4,251		
5 製品保証引当金繰入額		734			—		
6 補修サービス費		1,375			491		
7 役員報酬		360			324		
8 役員退職慰労引当金繰入額		115			109		
9 給料手当		21,122			21,065		
10 賞与引当金繰入額		2,970			2,848		
11 退職給付引当金繰入額		2,439			2,050		
12 福利厚生費		3,825			4,044		
13 技術料		7,431			1,254		
14 賃借料		4,385			3,030		
15 減価償却費		4,041			3,865		
16 公租公課		1,053			805		
17 通信費		668			645		
18 旅費交通費		2,609			2,606		
19 事務用品費		217			185		
20 接待交際費		294			322		
21 寄付金		945			274		
22 その他		10,136	75,159	15.0	12,143	66,201	13.7
営業利益			38,364	7.7		42,407	8.8

		前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅳ 営業外収益	※ 4		22,814	4.6		19,577	4.0
1 受取利息		2,165			901		
2 有価証券利息		578			261		
3 受取配当金		12,730			12,309		
4 為替差益		3,753			—		
5 雑収入		3,587		6,105			
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		17		19			
2 製品・部品廃棄損		2,210		1,782			
3 為替差損		—		4,650			
4 雑損失		2,537	4,765	1.0	848	7,300	1.5
経常利益			56,412	11.3		54,685	11.3
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産処分益		1,260		365			
2 貸倒引当金戻入益		338		6,651			
3 その他特別利益		5	1,603	0.4	213	7,230	1.5
Ⅶ 特別損失		※ 4					
1 固定資産処分損		1,395		1,205			
2 投資有価証券評価損		4,873		2,340			
3 関係会社株式評価損	—		3,743				
4 ゴルフ会員権等評価損	11		96				
5 投資損失引当金繰入額	—		5,950				
6 その他特別損失	12	6,293	1.3	3	13,339	2.7	
税引前当期純利益		51,722	10.4		48,576	10.1	
法人税、住民税及び 事業税	22,137		13,046				
法人税等調整額	△4,890	17,247	3.5	7,605	20,652	4.3	
当期純利益		34,475	6.9		27,923	5.8	
前期繰越利益		6,376			7,048		
自己株式処分差損		—			0		
中間配当額		5,671			5,550		
当期末処分利益		35,180			29,421		

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		147,210	40.7	133,942	40.2
II 労務費		80,654	22.3	75,753	22.7
III 外注加工費		42,683	11.8	40,775	12.2
IV 経費		91,265	25.2	82,905	24.9
当期総製造費用		361,814	100.0	333,377	100.0
仕掛品期首たな卸高		30,422		20,571	
合計		392,236		353,949	
仕掛品期末たな卸高		20,571		19,838	
他勘定振替高	※ 1	△2,945		△3,181	
当期製品製造原価		368,718		330,929	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1	※ 1 主として、社内製作にかかる機械等で固定資産に振替えたものです。	1	※ 1 同 左
2	労務費のうち賞与引当金繰入額は8,549百万円、退職給付引当金繰入額は6,922百万円です。	2	労務費のうち賞与引当金繰入額は8,051百万円、退職給付引当金繰入額は5,449百万円です。
3	経費のうち減価償却費は34,899百万円です。	3	経費のうち製品保証引当金繰入額は778百万円、減価償却費は24,802百万円です。
4	原価計算の方法 一期間の発生総原価を要素別に把握し、仕掛品の進捗度を考慮し、売価還元を行って仕掛品と製品を評価する方法を採用しています。	4	同 左

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成14年6月26日)		当事業年度 (平成15年6月25日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			35,180		29,421
II 任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額			903		841
合計			36,083		30,262
III 利益処分額					
1 配当金			5,671		5,548
2 役員賞与金					
取締役賞与金		72		72	
監査役賞与金		2	75	3	75
3 任意積立金					
特別償却準備金		289		86	
別途積立金		23,000	23,289	18,000	18,086
IV 次期繰越利益			7,048		6,552

(注) 日付は株主総会承認年月日です。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部資 本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品は売価還元法による低価 法。 商品は最終仕入法による低価法。 原材料・貯蔵品は最終仕入原価法。た だし、通信機器及び情報機器等の原材 料については、先入先出法による原価 法。	製品・仕掛品は売価還元法による低価 法。 商品は最終仕入法による低価法。 原材料・貯蔵品は最終仕入原価法。た だし、通信機器等の原材料について は、先入先出法による原価法。
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 建物及び構築物 2～25年 機械装置及び工具器具備品 2～10年 (追加情報) 建物(附属設備を除く)については、従 来より税法上の耐用年数を適用してい ましたが、経済的使用年数を見直した 結果、当事業年度から当社所定の耐用 年数に変更しました。これにより、従 来の方法に比し、営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益は、それぞれ 2,077百万円減少しています。 無形固定資産は定額法。ただし、一 部の特許権については当社所定の償却期 間によっており、自社利用のソフトウ ェアについては、社内における利用可 能期間(2年)によっています。 長期前払費用は償却期間に応じ均等に 償却しています。	有形固定資産は定率法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 建物及び構築物 2～25年 機械装置及び工具器具備品 2～10年 同左 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理しています。	同左

項目	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ――― 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器、情報機器及び光学精密機器について、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しています。 返品損失引当金 将来の返品により生ずる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。	貸倒引当金 同左 投資損失引当金 関係会社に対する出資額の損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。 賞与引当金 同左 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及び光学精密機器について、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しています。 返品損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(18年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(18年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。 ―― 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。	退職給付引当金 同左 (追加情報) 確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分については、平成14年12月16日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。なお、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用していません。同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用するとした場合、損益に与える影響額は、特別利益31,358百万円と見込まれます。代行部分の返上に伴う特別利益は、代行部分の返還の日に計上する予定であり、実際の影響額は変動する可能性があります。 役員退職慰労引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっています。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計方針の変更

項目	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1 技術料等の計上区分の変更	―――	製品の生産に要する技術料については、費用金額の確定が製品販売時であることから従来は販売費及び一般管理費として処理していましたが、連結会社間の会計処理の整合性確保をより推進するための見直しを機に、生産に要する費用は製造費用として処理することによってより適切な製造原価を把握するため、当事業年度より製造費用として処理する方法に変更しました。 また同様に、補修用部品の製造に要する費用、すなわち補修用部品の製造に要する補修サービス費及び製品保証引当金繰入額については、製品販売後の補修であることから従来は販売費及び一般管理費として処理していましたが、品質管理を含む生産に要する費用であることから、当事業年度より製造費用として処理する方法に変更しました。これらにより、従来の方法に比し、売上総利益は9,543百万円減少していますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
2 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準	―――	「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準によっています。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。
3 1株当たり情報	―――	「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準及び適用指針によっています。なお、これによる影響については1株当たり情報に関する注記に記載しています。

追加情報

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式) 前事業年度において、資産の部に計上していました 「自己株式」は、財務諸表等規則の改正により当事業年度より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しています。	――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)														
1 ※1 訴訟継続に必要な銀行信用状の発行手数料を軽減するために、預金(59,508百万円)を発行金融機関へ預託しています。 ※2 このうちには、商品1,608百万円が含まれています。 ※3 授權株式数 600,000,000株 発行済株式総数 190,318,300株 ※4 ――― ※5 期末日満期手形の処理 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しています。従って、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれています。 受取手形 1,751百万円 ※6 ――― 2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td><td>31,929</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>14,708</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手形	31,929	売掛金	14,708	1 ※1 訴訟継続に必要な銀行信用状の発行手数料を軽減するために、預金(56,368百万円)を発行金融機関へ預託しています。 ※2 このうちには、商品1,233百万円が含まれています。 ※3 授權株式数 普通株式 600,000,000株 発行済株式総数 普通株式 191,309,290株 ※4 当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,344,930株です。 ※5 ――― ※6 訴訟に関する損害賠償金負担額41,862百万円を計上しています。 なお、前事業年度末は45,333百万円を計上しています。 2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手形</td><td>22,629</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>6,498</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>11,452</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手形	22,629	売掛金	6,498	未払金	11,452
科目	金額(百万円)														
受取手形	31,929														
売掛金	14,708														
科目	金額(百万円)														
受取手形	22,629														
売掛金	6,498														
未払金	11,452														

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																																						
3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。 <table> <tr> <td>提携ローン利用による ソーラーシステム購入者</td><td>674百万円</td></tr> <tr> <td>京セラミタ(株)</td><td>26,000百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>26,674百万円</td></tr> </table> (2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。 <table> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td><td>11,500百万円</td></tr> <tr> <td>京セラ興産(株)</td><td>5,107百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,607百万円</td></tr> </table> 4 受取手形割引高 <table> <tr> <td>輸出受取手形割引高</td><td>14百万円</td></tr> </table> 5 配当制限 資産に時価を付したことにより増加した純資産額92,663百万円については商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されています。 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>93,076百万円</td></tr> <tr> <td>その他の剰余金</td><td>△412百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>92,663百万円</td></tr> </table>	提携ローン利用による ソーラーシステム購入者	674百万円	京セラミタ(株)	26,000百万円	計	26,674百万円	京セラリーシング(株)	11,500百万円	京セラ興産(株)	5,107百万円	(株)京都パープルサンガ	1,000百万円	計	17,607百万円	輸出受取手形割引高	14百万円	その他有価証券評価差額金	93,076百万円	その他の剰余金	△412百万円	計	92,663百万円	3 保証債務等 (1) 保証債務 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。 <table> <tr> <td>提携ローン利用による ソーラーシステム購入者</td><td>600百万円</td></tr> <tr> <td>京セラミタ(株)</td><td>10,984百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,584百万円</td></tr> </table> (2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。 <table> <tr> <td>京セラリーシング(株)</td><td>6,000百万円</td></tr> <tr> <td>京セラ興産(株)</td><td>4,559百万円</td></tr> <tr> <td>(株)京都パープルサンガ</td><td>700百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,259百万円</td></tr> </table> 4 受取手形割引高 <table> <tr> <td>輸出受取手形割引高</td><td>16百万円</td></tr> </table> 5 配当制限 商法第290条第1項第6号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は92,672百万円です。	提携ローン利用による ソーラーシステム購入者	600百万円	京セラミタ(株)	10,984百万円	計	11,584百万円	京セラリーシング(株)	6,000百万円	京セラ興産(株)	4,559百万円	(株)京都パープルサンガ	700百万円	計	11,259百万円	輸出受取手形割引高	16百万円
提携ローン利用による ソーラーシステム購入者	674百万円																																						
京セラミタ(株)	26,000百万円																																						
計	26,674百万円																																						
京セラリーシング(株)	11,500百万円																																						
京セラ興産(株)	5,107百万円																																						
(株)京都パープルサンガ	1,000百万円																																						
計	17,607百万円																																						
輸出受取手形割引高	14百万円																																						
その他有価証券評価差額金	93,076百万円																																						
その他の剰余金	△412百万円																																						
計	92,663百万円																																						
提携ローン利用による ソーラーシステム購入者	600百万円																																						
京セラミタ(株)	10,984百万円																																						
計	11,584百万円																																						
京セラリーシング(株)	6,000百万円																																						
京セラ興産(株)	4,559百万円																																						
(株)京都パープルサンガ	700百万円																																						
計	11,259百万円																																						
輸出受取手形割引高	16百万円																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																										
1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、420百万円です。 ※2 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>サービスパーツ売上原価</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td>229百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td>△1,078百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△738百万円</td></tr> </table> ※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は17,179百万円となりました。 この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当5,713百万円、賞与引当金繰入額734百万円、研究用材料費2,051百万円、設計委託費1,218百万円、減価償却費1,737百万円です。 ※4 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>固定資産処分益</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置売却益</td><td>1,256百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,260百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置廃棄損</td><td>1,080百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損</td><td>153百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品廃棄損</td><td>129百万円</td></tr> <tr> <td>構築物廃棄損</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,395百万円</td></tr> </table>	サービスパーツ売上原価	110百万円	返品損失引当金繰入額	229百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△1,078百万円	計	△738百万円	固定資産処分益		機械装置売却益	1,256百万円	その他売却益	3百万円	計	1,260百万円	固定資産処分損		機械装置廃棄損	1,080百万円	建物廃棄損	153百万円	工具器具備品廃棄損	129百万円	構築物廃棄損	24百万円	その他廃棄損	8百万円	計	1,395百万円	1 ※1 これは低価法による評価減後の金額で、その評価減額は、968百万円です。 ※2 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td>217百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td>△1,539百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>△1,322百万円</td></tr> </table> ※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は17,386百万円となりました。 この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当5,829百万円、賞与引当金繰入額780百万円、研究用材料費2,080百万円、設計委託費923百万円、減価償却費1,440百万円です。 ※4 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>固定資産処分益</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置売却益</td><td>336百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品売却益</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>365百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr> <td>機械装置廃棄損</td><td>1,060百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品廃棄損</td><td>69百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損</td><td>66百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,205百万円</td></tr> </table>	返品損失引当金繰入額	217百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△1,539百万円	計	△1,322百万円	固定資産処分益		機械装置売却益	336百万円	工具器具備品売却益	20百万円	その他売却益	8百万円	計	365百万円	固定資産処分損		機械装置廃棄損	1,060百万円	工具器具備品廃棄損	69百万円	建物廃棄損	66百万円	その他廃棄損	8百万円	計	1,205百万円
サービスパーツ売上原価	110百万円																																																										
返品損失引当金繰入額	229百万円																																																										
製品廃棄・他転用等の振替額	△1,078百万円																																																										
計	△738百万円																																																										
固定資産処分益																																																											
機械装置売却益	1,256百万円																																																										
その他売却益	3百万円																																																										
計	1,260百万円																																																										
固定資産処分損																																																											
機械装置廃棄損	1,080百万円																																																										
建物廃棄損	153百万円																																																										
工具器具備品廃棄損	129百万円																																																										
構築物廃棄損	24百万円																																																										
その他廃棄損	8百万円																																																										
計	1,395百万円																																																										
返品損失引当金繰入額	217百万円																																																										
製品廃棄・他転用等の振替額	△1,539百万円																																																										
計	△1,322百万円																																																										
固定資産処分益																																																											
機械装置売却益	336百万円																																																										
工具器具備品売却益	20百万円																																																										
その他売却益	8百万円																																																										
計	365百万円																																																										
固定資産処分損																																																											
機械装置廃棄損	1,060百万円																																																										
工具器具備品廃棄損	69百万円																																																										
建物廃棄損	66百万円																																																										
その他廃棄損	8百万円																																																										
計	1,205百万円																																																										
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。 <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>売上高</td><td>169,033</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>734</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>11,101</td></tr> </table>	科目	金額(百万円)	売上高	169,033	受取利息	734	受取配当金	11,101	2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。 <table> <tr> <th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr> <tr> <td>売上高</td><td>127,467</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>11,137</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>2,264</td></tr> </table>	科目	金額(百万円)	売上高	127,467	受取配当金	11,137	雑収入	2,264																																										
科目	金額(百万円)																																																										
売上高	169,033																																																										
受取利息	734																																																										
受取配当金	11,101																																																										
科目	金額(百万円)																																																										
売上高	127,467																																																										
受取配当金	11,137																																																										
雑収入	2,264																																																										

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
機械装置		
取得価額相当額	562百万円	450百万円
減価償却累計額相当額	271百万円	236百万円
期末残高相当額	291百万円	214百万円
車両運搬具		
取得価額相当額	750百万円	88百万円
減価償却累計額相当額	486百万円	58百万円
期末残高相当額	264百万円	30百万円
工具器具備品		
取得価額相当額	4,124百万円	5,505百万円
減価償却累計額相当額	2,643百万円	2,976百万円
期末残高相当額	1,480百万円	2,529百万円
その他		
取得価額相当額	256百万円	1,153百万円
減価償却累計額相当額	142百万円	799百万円
期末残高相当額	113百万円	354百万円
合計		
取得価額相当額	5,694百万円	7,198百万円
減価償却累計額相当額	3,543百万円	4,070百万円
期末残高相当額	2,150百万円	3,128百万円
(ロ)未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,027百万円	1,348百万円
1年超	1,152百万円	1,723百万円
合計	2,179百万円	3,072百万円
(ハ)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	1,364百万円	1,628百万円
減価償却費相当額	1,248百万円	1,579百万円
支払利息相当額	120百万円	45百万円
(ニ)減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左
(ホ)利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。	同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成14年 3月31日)			当事業年度 (平成15年 3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	57,173	324,507	267,333	57,173	125,757	68,584
関連会社株式	14,811	24,312	9,500	11,085	15,205	4,120
合計	71,985	348,819	276,834	68,259	140,963	72,704

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成14年 3月31日)		当事業年度 (平成15年 3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払金・未払費用否認	21,769百万円	未払金・未払費用否認	19,082百万円
棚卸資産評価損否認	3,618百万円	棚卸資産評価損否認	3,765百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	2,815百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	3,762百万円
未払事業税否認	1,092百万円	未払事業税否認	966百万円
その他	2,796百万円	その他	1,526百万円
繰延税金資産計	32,091百万円	繰延税金資産計	29,103百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	△627百万円	特別償却準備金	△511百万円
繰延税金資産の純額	31,464百万円	繰延税金資産の純額	28,592百万円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	30,130百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	27,294百万円
減価償却限度超過額	21,226百万円	減価償却限度超過額	20,755百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,063百万円	株式交換による子会社株式簿価差額	2,795百万円
その他	1,990百万円	投資損失引当金否認	2,439百万円
繰延税金資産計	56,411百万円	投資有価証券評価損否認	1,933百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△67,400百万円	その他	2,517百万円
特別償却準備金	△1,652百万円	繰延税金資産 小計	57,736百万円
繰延税金負債計	△69,052百万円	評価性引当額	△7,275百万円
繰延税金負債の純額	△12,640百万円	繰延税金資産 合計	50,460百万円
		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	△64,443百万円

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)												
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>42.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.3%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>△3.6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.3%</td></tr> </table> ――	法定実効税率	42.0%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%	外国税額控除	△3.6%	その他	△1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。 3 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の42%から41%に変更されました。その結果、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が369百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,202百万円、その他有価証券評価差額金が1,571百万円、それぞれ増加しています。
法定実効税率	42.0%												
(調整)													
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3%												
外国税額控除	△3.6%												
その他	△1.8%												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%												

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
1 株当たり純資産額(円)	4,652.07	4,676.97
1 株当たり当期純利益(円)	182.36	149.45
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益(円)	182.21	――
		当事業年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しています。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用した場合の 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1 株当たり純資産額 4,651.67 1 株当たり当期純利益 181.96 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 181.82

(注) 1. 当事業年度においては、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
当期純利益金額(百万円)	――	27,923
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	――	75
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	――	75
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	――	27,848
普通株式の期中平均株式数 (千株)	――	186,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	①新株予約権 1 種類 (新株予約権の数1,412個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。 ②旧商法第210条ノ 2 の規定に基づくストックオプションのための自己株式 普通株式 1,207,100株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

当社は、平成14年1月24日に当社の子会社である京セラミタ(株)との間で締結した会社分割契約書に基づき、平成14年4月1日付で当社のプリンタ事業に係る平成14年3月31日現在の以下の資産を譲渡し、その対価として京セラミタ(株)の普通株式333,000,000株を取得しました。

科目	金額(百万円)
受取手形	12,683
売掛金	6,612
たな卸資産	2,958
その他流動資産	369
流動資産計	22,623
有形固定資産	1,309
無形固定資産	74
投資等	5,800
固定資産計	7,184
資産合計	29,807
買掛金	4,654
未払金	1,822
その他流動負債	776
流動負債計	7,253
負債合計	7,253
その他有価証券評価差額金	4
資産合計－負債及びその他有価証券評価差額金合計	22,550

平成14年5月15日に開催された当社の取締役会において、ストックオプションを含め、経営環境の変化に柔軟に対応した資本政策の実施を可能とするため、当社普通株式を、総数5,000,000株、取得価額の総額50,000百万円を限度として取得することを決議しました。この決議は平成14年6月26日に開催された定時株主総会で承認されました。

当社及び東芝ケミカル(株)は平成14年5月16日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換により当社が東芝ケミカル(株)を完全子会社とすることを決議し、東芝ケミカル(株)の株式1株に対し、当社の株式0.022株を割り当てる株式交換契約を締結しました。これにより、東芝ケミカル(株)が持つ有機化学をベースとしたファインケミカル技術と、当社グループが持つファインセラミックス技術の融合により、強力な電子部材・部品グループが誕生するものと期待しています。特に、有機材料部品事業において、高付加価値有機パッケージ、基板及び実装関連部材等、大きな相乗効果が期待できると考えています。この株式交換に伴い、990,990株の当社普通株式を新たに発行する予定です。株式交換の日は平成14年8月1日を予定しています。

当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

平成15年4月25日に開催された当社の取締役会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び特定の従業員に対して、ストックオプションを目的に、当社普通株式1,100,000株を総株数の上限として新株予約権を発行することにつき、株主総会に議題を提出することを決議しました。

平成15年4月25日に開催された当社の取締役会において、経営環境の変化に対応し、柔軟な資本政策の実施及び機動的な事業展開への活用を可能とするため、当社普通株式を、総数5,000,000株、取得価額の総額50,000百万円を限度として取得することにつき、株主総会に議題を提出することを決議しました。

これらの議題は平成15年6月25日に開催された定時株主総会で承認されました。

当社及びキンセキ(株)は、平成15年5月21日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換により当社がキンセキ(株)を完全子会社(100%子会社化)とすることを決議し、キンセキ(株)の株式1株に対し、当社の株式0.100株を割り当てる株式交換契約を締結しました。正式には、平成15年6月27日に開催予定のキンセキ(株)の定時株主総会において株式交換契約書の承認を得た上で、株式交換の日を同年8月1日とする予定です。この株式交換に伴い、当社が保有する普通株式2,529,154株を割当交付します。今後、キンセキ(株)の有する水晶に関する製造、応用技術は、通信情報産業に精通した総合電子部品メーカーとしての京セラグループの優位性をより一層強化すると考えています。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDDI(株)	572,675.87	200,436
		ディーディーアイポケット(株)	33,201	8,032
		(株)京都銀行	7,980,295	3,447
		(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	2,566.54	1,154
		(株)ユーエフジェイホールディングス	6,696.01	790
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,303.18	488
		ティーディーケイ(株)	100,000	453
		宝ホールディングス(株)	700,000	392
		(株)リコー	204,750	379
		(株)ワコール	411,000	357
		その他(108銘柄)	9,042,442.27	5,667
小計		19,055,929.87	221,599	
計			19,055,929.87	221,599

【債券】

銘 柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	アールズ セブン リミテッド ユーロ円債	2,000	2,000
		シグナム ツー リミテッド ユー ロ円債	2,000	2,000
		アルファ サイアーズ リミテッド ユーロ円債	2,000	2,000
		ニッポン オイル ファイナンス (ネザーランド) B.V. ユーロ円債	1,300	1,300
		アールズ フォー リミテッド ユーロ円債	1,300	1,300
		その他 ユーロ円債(7銘柄)	6,050	6,049
		小計	14,650	14,649
投資有価証券	満期保有目的 の債券	アールズ セブン リミテッド ユーロ円債	2,000	2,000
		アポロ スパイアーズ リミテッド ユーロ円債	1,590	1,590
		その他 ユーロ円債(1銘柄)	1,000	1,000
		小計	4,590	4,590
投資有価証券	その他有価証券	第8回5年利付国債	12,500	12,868
		ヒタチ ファイナンス (ユーケー) PLC ユーロ円債	3,000	2,997
		メリルリンチ PPP CLASS K 利益 参加型債券 ユーロ円債	3,000	2,926
		シグナム ツー リミテッド ユー ロ円債	2,050	2,045
		シールズ ユーロ円債	2,000	2,000
		オリックス ユーエスエー コーポ レーション ユーロ円債	2,000	1,998
		GMAC オーストラリアファイナンス ユーロ円債	2,000	1,997
		スミトモ ケミカル (ユーケー) PLC ユーロ円債	1,500	1,499
		スミトモ ケミカル キャピタル アメリカ ユーロ円債	1,500	1,498
		アポロ スパイアーズ リミテッド ユーロ円債	1,500	1,482
		その他 ユーロ円債等(15銘柄)	12,203	12,163
		小計	43,253	43,479
計			62,493	62,719

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		セコイア・グローバル・ファンド	20,005	15,669
		ドイチェ・マネープラス	3,000,000,000	3,003
		小計	3,000,020,005	18,672
計			3,000,020,005	18,672

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	97,590	1,591	397	98,784	59,860	5,624	38,924
構築物	8,153	88	73	8,168	5,716	331	2,451
機械装置	253,610	8,461	15,664	246,408	210,395	17,955	36,012
車両運搬具	254	4	67	192	163	10	28
工具器具備品	51,260	4,726	10,850	45,136	36,120	4,536	9,016
土地	30,335	62	11	30,386	—	—	30,386
建設仮勘定	744	2,509	2,603	650	—	—	650
有形固定資産計	441,950	17,444	29,666	429,728	312,256	28,457	117,472
無形固定資産							
特許権	—	—	—	7,120	5,408	1,258	1,712
商標権	—	—	—	57	52	4	5
ソフトウェア	—	—	—	4,438	3,694	900	743
その他 無形固定資産	—	—	—	235	119	5	115
無形固定資産計	—	—	—	11,852	9,275	2,168	2,576
長期前払費用	9,269	3,441	2,475	10,235	6,300	2,352	3,935
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期における増加の主な内訳

- | | | | |
|------------|-----------|---------------------------------------|----------|
| (1) 機械装置 | ： 鹿児島国分工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品
製造設備及び研究用設備 | 2,872百万円 |
| | ： 鹿児島川内工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品
製造設備 | 1,721百万円 |
| | ： 滋賀八日市工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品
製造設備 | 1,485百万円 |
| (2) 工具器具備品 | ： 北海道北見工場 | 通信機器製造用金型等 | 1,492百万円 |

2 当期における減少の主な内訳

- | | | | |
|------|--------------------------|---------------------------------------|----------|
| 機械装置 | ： 鹿児島川内工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品
製造設備 | 4,099百万円 |
| | ： 鹿児島国分工場 | ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品
製造設備及び研究用設備 | 3,839百万円 |
| | ： 三重玉城工場（現 京セラミタ(株)玉城工場） | 情報機器製造設備 | 2,965百万円 |
| | | 京セラミタ(株)への会社分割による減少 | |

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		115,703	—	—	115,703
資本金のうち 既発行株式	普通株式(株) (注1、5)	(190,318,300)	(990,990)	(—)	(191,309,290)
	普通株式(百万円)	115,703	—	—	115,703
	計(株)	(190,318,300)	(990,990)	(—)	(191,309,290)
	計(百万円)	115,703	—	—	115,703
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(百万円) (注2)	173,744	11,351	—	185,096
	合併差益(百万円)	742	—	—	742
	計(百万円)	174,487	11,351	—	185,838
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)(百万円)	17,206	—	—	17,206
	(任意積立金)				
	特別償却準備金(百万円) (注3)	3,762	289	903	3,148
	研究開発積立金(百万円)	1,000	—	—	1,000
	配当準備積立金(百万円)	1,000	—	—	1,000
	退職給与積立金(百万円)	300	—	—	300
	海外投資損失 積立金(百万円)	1,000	—	—	1,000
	別途積立金(百万円)(注4)	446,828	23,000	—	469,828
	計(百万円)	471,097	23,289	903	493,483

(注) 1 当期増加株式数は、東芝ケミカル株(現 京セラケミカル株)との株式交換によるものです。

2 当期増加額は、東芝ケミカル株(現 京セラケミカル株)との株式交換によるものです。

3 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

4 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものです。

5 当期末における自己株式数は 6,344,930株です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,770	113	25	6,801	1,056
投資損失引当金	—	5,950	—	—	5,950
賞与引当金	11,520	10,900	11,520	—	10,900
製品保証引当金	734	778	734	—	778
返品損失引当金	229	217	229	—	217
役員退職慰労引当金	1,121	109	54	—	1,176

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他の内訳は、以下のとおりです。

債権回収によるもの	5,972百万円
引当超過額の戻入によるもの	712百万円
為替換算によるもの	80百万円
京セラミタ(株)への移管によるもの	37百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金の種類	
普通預金(郵便振替を含む)	77,780
通知預金	50
譲渡性預金	45,000
定期預金	38,500
外貨預金	47,073
預金計	208,404
合計	208,418

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
LUCENT TECHNOLOGIES QINGDAO TELECOMMUNICATIONS SYSTEM LTD.	4,864
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	3,072
京瓷振華通信設備有限公司	2,997
ZTE KANGXUN TELECOM CO.,LTD.	2,485
KYOCERA AMERICA, INC.	2,217
その他	31,888
合計	47,526

b) 期日別内訳

期日	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
受取手形 (百万円)	19,566	13,133	7,593	3,802	2,210	1,218	47,526

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	5,534
LUCENT TECHNOLOGIES QINGDAO TELECOMMUNICATIONS SYSTEM LTD.	2,462
(株)日立コミュニケーションテクノロジー	2,460
松下電器産業(株)	2,165
(株)ルネサス東日本セミコンダクタ	1,929
その他	59,603
合計	74,155

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (月) $\frac{D}{B \div 12}$
85,035	498,456	509,335	74,155	87.3	1.79

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高 (B)」には消費税及び地方消費税を含めています。

4) たな卸資産

摘要	製商品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)
ファインセラミック関連事業	11,206	6,546	13,301	387
電子デバイス関連事業	7,073	4,122	4,279	100
機器関連事業	3,542	8,727	1,324	9
その他の事業	6	17	933	27
合計	21,829	19,413	19,838	525

5) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
AVX CORP.	57,173
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	44,087
京セラミタ(株)	34,550
京セラエルコ(株)	26,100
京セラリーシング(株)	16,190
その他(20銘柄)	28,633
合計	206,736

(b) 負債

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
シャープ(株)	5,122
新光商事(株)	2,796
カシオ電子デバイス(株)	1,874
SK TELETECH CO.,LTD.	1,292
(株)エヌテクス	1,180
その他	38,500
合計	50,766

2) 未払金

摘要	金額(百万円)
経費関係未払金	56,746
設備関係未払金	4,017
その他	2,836
合計	63,600

3) 退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	163,374
年金資産	△ 107,498
未認識過去勤務債務	36,507
未認識数理計算上差異	△ 24,787
合計	67,596

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

平成6年9月1日、国際商業会議所は、LaPine Technology Corporation(以下LTC)の再建に関する当社による契約違反の主張に係る当社とLTC及びPrudential-Bache Trade Corporation(以下PBTC)(現商号Prudential-Bache Trade Services, Inc.)その他当事者との間の仲裁について判断を下しました。仲裁判断は、当社がLTC及びPBTCに対し損害賠償金約257百万ドル(利息、仲裁費用及び弁護士費用を含む)を支払うことを命じました。当社は、仲裁判断について広範囲の司法審査を受けることを定めた当事者間の特約条項に従って、米国カリフォルニア州北地区連邦地方裁判所に対し、この仲裁判断の破棄及び修正を求める申し立てを行いました。

LTC及びPBTCは仲裁判断の確認を求める申し立てを行いました。平成7年12月11日、地方裁判所は、仲裁判断の司法審査に関する当事者間の合意は無効であると判断し、仲裁判断の内容を審査せずにLTC及びPBTCによる申し立てを認容しました。平成8年1月9日、当社は第九巡回区控訴裁判所に対し本件を控訴しました。平成9年12月9日、第九巡回区控訴裁判所は、地方裁判所による仲裁判断の確認を覆し、仲裁判断の広範囲の司法審査を定めた当事者間の仲裁契約の規定は有効であると判断しました。同裁判所は、当事者間で合意された基準により仲裁判断を審査するため本件を地方裁判所に差し戻しました。

平成12年4月4日、地方裁判所は第一段階の仲裁判断について国際商業会議所の判断を確認する命令を下しました。平成12年10月2日、地方裁判所は損害賠償に関する第二段階の仲裁判断について最初の判断を下しました。裁判所は、昭和62年の第2四半期のLTCの収益性に関する重要な事実認定を除き、仲裁人の事実認定と法的判断のすべてを認容しました。裁判所は、LTCが昭和62年の第2四半期に営業利益を得たという事実認定についてはその裏付けとなる十分な証拠がないと判断しました。その後、平成13年3月6日に、地方裁判所は、当該裁判所の平成12年10月2日付の1つの事実認定を除き、第二段階の仲裁判断を確認する決定を下しました。裁判所の平成13年3月6日付の決定は、損害賠償に関する仲裁人の判断の確認を含んでいます。平成13年4月3日に、当社は、仲裁判断を確認した地方裁判所の決定に対し控訴しました。

平成13年5月17日、地方裁判所は、判決を修正し、当社がLTC及びPBTCに対して約427,728千ドルの総額に加えて判決前及び判決後の利息を賠償するよう命じました。同年5月25日、当社は本判決について控訴しました。

平成13年6月21日、地方裁判所は、LTC及びPBTCへの弁護士費用及び実費の支払いを命じる決定を下しました。平成13年7月5日、当社はこの決定について不服を申し立てました。平成13年8月29日、当社は不服申立書を第九巡回区控訴裁判所に提出しました。

平成13年12月5日、当社は答弁書を提出しました。平成14年5月13日、第九巡回区控訴裁判所において口頭弁論が行われました。平成14年7月23日、第九巡回区控訴裁判所は、地方裁判所の判決及び判断の全部を承認する旨の判決を下しました。その結果、当該判決により当社が支払う損害賠償金は、判決前及び判決後の利息を加えた約453百万ドルとなりました。平成14年8月6日、当社は、この判決を下した裁判官による当該控訴の再審理及び第九巡回区控訴裁判所の裁判官11名全員によって構成される大法廷における再審理を求める申立書を提出しました。平成14年10月1日、第九巡回区控訴裁判所は、LTC及びPBTCに対して、当社の申立書に対する答弁書を提出することを命じる命令を下しました。平成14年10月11日、LTC及びPBTCは当該控訴の再審理に反対する旨の答弁書を提出しました。平成14年10月30日、第九巡回区控訴裁判所は、当社がLTC及びPBTCによって提出された答弁書に対する回答書を提出することを許可する命令を下しました。

平成14年12月17日、第九巡回区控訴裁判所は、大法廷における再審理を求める当社の申し立てを認め、7月23日付の判決を撤回する命令を下しました。当社の申し立てに関する口頭弁論は、平成15年3月25日に行われる予定でした。平成15年3月21日、第九巡回区控訴裁判所の大法廷は、連邦仲裁法に定められた基準と異なる審理の基準を適用することを定める私人間の契約が連邦裁判所に対して拘束力を有するか否かという問題について裁判所が当事者からの補足申立書を検討することができるようにするために、当社の申し立てに関する口頭弁論を中止する命令を下しました。平成15年4月29日、当事者は、第九巡回区控訴裁判所の大法廷により提起された問題に関する補足申立書を提出しました。控訴裁判大法廷での口頭弁論の日程はまだ決定されていません。

当社が現在の不利な判決を最終的にいずれの点においても覆すことができなかった場合には、当社は約472百万ドル以上の損害賠償金（訴訟費用及び利息を含む）を支払わなければならない可能性があります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満表示株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買取りの請求は、上記取扱場所及び取次所にて取扱いますが、保管振替制度の利用者は参加者を經由する必要があるため、取引の証券会社等に請求していただくことになります。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第48期)	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	平成14年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第49期中)	自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	平成14年12月26日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響 を与える事象）の規定に基づくもの		平成15年4月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく もの		平成15年5月21日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券届出書及びその添付書類			平成14年8月21日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類			平成14年8月23日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類			平成14年9月2日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			平成14年4月9日 平成14年7月10日 平成14年8月5日 平成14年9月5日 平成14年10月4日 平成14年11月7日 平成14年12月5日 平成15年1月9日 平成15年2月6日 平成15年3月6日 平成15年4月4日 平成15年5月9日 平成15年6月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

平成14年6月26日

京 セ ラ 株 式 会 社

取締役社長 西 口 泰 夫 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則第2項の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が京セラ株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より連結財務諸表の注記2に記載のとおり、米国財務会計基準審議会基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」及び基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計－基準書第133号の改訂」を適用し、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

（※）上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月25日

京セラ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 中 村 源

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記2に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」及び基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用し、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監 査 報 告 書

平成14年6月26日

京 セ ラ 株 式 会 社

取締役社長 西 口 泰 夫 殿

中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 秋 山 直 樹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が京セラ株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、当社が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月25日

京セラ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 松 永 幸 廣
関与社員

関与社員 公認会計士 高 津 靖 史

関与社員 公認会計士 中 村 源

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は製品の生産に要する技術料、補修用部品の製造に要する補修サービス費及び製品保証引当金繰入額についての会計処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。